

1. 議事日程

〔平成28年第4回安芸高田市議会12月定例会第6日目〕

平成28年12月14日
午前10時開会
於 安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(18名)

1番	新田和明	2番	芦田宏治
3番	玉重輝吉	4番	玉井直子
5番	山根温子	6番	前重昌敬
7番	石飛慶久	8番	児玉史則
9番	大下正幸	10番	山本優
11番	熊高昌三	12番	宍戸邦夫
13番	秋田雅朝	14番	塚本近
15番	金行哲昭	16番	青原敏治
17番	水戸眞悟	18番	先川和幸

3. 欠席議員は次のとおりである(なし)

4. 会議録署名議員

11番	熊高昌三	12番	宍戸邦夫
-----	------	-----	------

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(21名)

市長	浜田一義	副市長	竹本峰昭
教育長	永井初男	総務部長	杉安明彦
企画振興部長	西岡保典	市民部長	小笠原義和
福祉保健部長兼福祉事務所長	可愛川實知則	産業振興部長	清水勝
産業振興部特命担当部長	山平修	建設部長兼公営企業部長	伊藤良治
教育次長	叶丸一雅	消防長	久保高憲
会計管理者	広瀬信之	八千代支所長	佐々木早百合
美土里支所長	毛利幹夫	高宮支所長	中谷文彦
甲田支所長	小玉勝	向原支所長	神岡眞信
総務課長	土井実貴男	財政課長	河本圭司

政策企画課長 猪掛公詩

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（4名）

事務局長	外輪勇三	事務局次長	森岡雅昭
総務係長	國岡浩祐	専門員	大足龍利

~~~~~○~~~~~  
午前10時00分 開議

- 先川議長 おはようございます。  
定刻になりました。  
ただいまの出席議員は18名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

~~~~~○~~~~~  
日程第1 会議録署名議員の指名

- 先川議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において11番
熊高昌三君、及び12番 宍戸邦夫君を指名いたします。

~~~~~○~~~~~  
日程第2 一般質問

- 先川議長 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。  
一般質問の順序は通告順といたします。  
それでは質問の通告がありますので順次、発言を許します。  
13番 秋田雅朝君。
- 秋田議員 おはようございます。  
13番、秋田雅朝でございます。本日のトップバッターを務めさせていただきます。  
浜田市長におかれましては、昨日に続いての出席でございます。退院後、数日ということでお疲れのこととは存じますが、本日も5名が質問をさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。  
通告書に基づき、大枠2点について質問をさせていただきます。  
まず1点目でございます。  
地域福祉体制の構築・充実についてということでございます。高齢化が進行している現況において、高齢者福祉の充実は重要課題と考えられ、高齢者の方が地域で安心して暮らせる支援策の検討が必要であることは周知のことと認識いたしております。そのために、公的サービスで賄いきれないきめ細やかな支援を行うためには、家族や地域で助け合う体制の構築が求められていると考えます。  
本市では、市民総ヘルパー構想の具現化を目指す取り組み、生活介護サポーター養成講座の実施、社会福祉協議会と民生委員の連携による推進体制の充実等、対策に取り組んでおられますが、次の点についてお伺いいたします。

- 先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。

- 浜田市長 おはようございます。

ただいまの秋田議員の「諸施策の取り組みによる総括的な成果と課題、今後」についての御質問にお答えをいたします。

急激な高齢化と過疎化の進行といった社会環境の変化、また本人や家族の健康や介護に関する課題などが原因となって、多くの高齢者の方が将来の生活に不安を抱いておられる状況がございます。

こうした状況への対応策として、市民総ヘルパー構想を提唱し、家族をはじめ、地域住民がお互いに支え合う共助の推進を行う中で、重要な施策でございます安心生活創造事業では、平成27年度末で340人の登録訪問員さんにより、高齢者に対する訪問による安否確認や話し相手などの見守りを実施していただいているところでございます。

このように、高齢者の見守り活動を行う登録訪問員さんが増加するなど、お互いさまの活動が地域に広がってきていると考えておるところでございます。

今後の課題といたしましては、高齢化の進行に伴って、地域の見守りや支え合いの力が弱体化するものと懸念されますので、市民総ヘルパー構想のより一層の推進が重要であります。市として、関係機関と連携いたし、市民の皆様が住みなれた地域や家庭で安心して生活できるための支援をしっかりと充実をさせてまいりたいと考えております。

御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 私、この質問は今後10年間の新たな安芸高田市のまちづくりを示して策定されました第2次安芸高田市総合計画に基づき、その中に掲げてございます高齢者福祉の充実ということにつきまして、その中では介護保険、介護予防、あるいは地域福祉、それから健康と生きがいづくりの中の地域福祉という点でお伺いをいたしております。その中で具体的施策、公助として地域福祉体制の構築ということがございますが、この中では地域包括システムの構築を進め、市民総ヘルパー構想の具現化に向けた取り組みを支援するとございます。

通告書にて冒頭に述べさせていただきましたように、高齢者の方が地域で安心して暮らせる支援策には、家族や地域で助け合う体制の構築が必要であるということから、諸施策の取り組みによる総括的な成果、課題、今後についてお伺いをいたしましたものでございます。

御答弁をいただきました市民総ヘルパー構想もございましたし、またその中の安心生活創造事業登録訪問者数等の答弁をいただいたかと思えます。何よりも支え合う力が地域で弱体化してのではないかという答弁だったかというふうに思います。

私、この成果について、御質問をさせていただいたんですが、これは判断基準をどこに求めるのかという点から考慮いたしますと、本当に難しい質問をさせていただいたのかなという思いがしております。

が、安芸高田市総合計画と整合している高齢者福祉計画においては、

その中のはじめにという文章で市長が述べられておられます。平成29年には本市の高齢化率は38.7%と2.5人に1人が65歳以上の高齢者となることが見込まれ、急速な少子高齢化の進展には福祉、医療、介護の費用が年々増加する中で、将来いかなる財政状況になろうとも、本市の皆さんの生活を守る仕組みを構築することが本市の必須の課題と考えております。

今、国では、地域全体で高齢者を支える地域包括ケアが推進されておりますが、本市では平成23年度に市民総ヘルパー構想を策定され、「もやい」という住民相互の助け合い、共助による高齢者世帯等の見守り活動など、取り決めをしていただいております。これは先進的な取り組みだというふうに評価をさせていただくところでございますが、この市民総ヘルパー構想が実を結ぶことにより、超高齢化社会に入った本市において、真に高齢者の方が住みなれた地域で安心して暮らせる地域社会の実現ができるものと考えていますというふうに述べられておられます。

私はこのことが実現、あるいは市民に浸透していれば、それが成果ではないかというふうにも考えますし、もしできていないとすればこれが課題であり、今後につながっていくのではないかという思いがしてございまして、この質問をさせていただきましたけれども、再度このことを踏まえて市長の見解をお伺いしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員御指摘のように、今後安芸高田の高齢化はどんどん進んでまいります。そうかといって、国の財政状況もなかなか厳しい状況、消費税を上げても、その大部分は福祉とか介護にいくということでございますので、国からの財源も余り期待できるところじゃないと思います。

で、国の方向はやっぱり福祉は大事なんですけど、ほいじゃ税金は投入できなかったら何かいうたら、皆さんの協力体制をつくってくれと。言葉はええですけどね、地域包括ケアと言ったら、自分のことは自分でやれと言ってるわけですね。そのことを市民の皆さんと我々構築していかんやいけん。国の制度改革、税金とかいうのは、私がとってくる責任がございまして、それちょっと間に合わん、そのためにはやっぱり市民総ヘルパー構想の中の自助・共助・公助と言ってますけど、自助の分野を皆さんと共有していかんやいけんと思ってます。そのためには、我々市役所を含めて、我々も意識革命せんやいけんし、市民の方々も議会の方々も意識革命しながら、みんなで支える仕組みつくっていかんやいけん。まあ、これ広島県では「もやい」ということ言ってたんですけど、まさしく「もやい」なんで。

今後、このいろいろ介護につきましては、やっぱり今までは年とっただけで見ればよいというのが、年とっても元気なら見なさいよということになるんですよ。老老介護いうてですね。ただ、そういう仕組みつくってもなかなかそういう仕組みづくりをしとかなないと、そういう社会の構

築しとかんと、それは年寄りが年寄り見るのでさげんとか何とかなってくるんで。まあ全体的に支える仕組みづくりを行政と一緒にしていきたいと。できるだけ、今の仕組みの中で安芸高田市の市民の方々を安心して介護できる仕組みづくりというのが私の長期計画での目標でございますので、御理解をしてもらいたいと思います。

これから、地域ケア、地域福祉とかつて言葉はいいですけど、市民の皆さんの協力なかったらできんという課題でございますので、これはまずこのことも我々一緒になって理解しながら、この安芸高田市の存続に向けて頑張っていきたいと思っています。

御理解を賜りたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 ただいま答弁いただきました。市長おっしゃいますように、行政、それから議会、地域の皆様、これは協働して取り組んでいくことが地域福祉の向上につながるということを十分認識しながら今後においても、このことをさらに私も文教厚生常任委員会に所属させていただきました。そのことを踏まえて一緒になって取り組んでいくように頑張りたいと思います。どうかよろしくお願ひしたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。

2番目として、冒頭に述べさせていただきましたが、市民総ヘルパー構想の具現化を目指す取り組み、それから生活・介護サポーター養成講座等について、このことについて各施策の現況と今後についてということでお伺いさせていただきます。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「各施策の現況と今後」についての御質問にお答えいたします。

高齢者福祉の充実に向け、在宅での生活を支援する在宅福祉事業、医療と介護の連携による地域包括ケアシステムの構築、お互いさまの地域づくりを推進する安心生活創造事業など、施策を実施しているところでございます。

在宅福祉の重要な事業でございます配食サービス事業では、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯を対象に、栄養バランスのとれた食事をボランティアの皆さんの協力を得て、平成27年度では1万1,862食を提供したところでございます。

地域包括ケアシステムの構築に関しましては、本市の中核病院でございますJ A 吉田総合病院と連携し、在宅医療介護連携推進事業に取り組んでおります。市内の医療機関と介護サービス事業者等が参画し、入院や退院時における職種を越えた連携を進め、安心して医療や介護を受けることができる地域づくりを進めているところでございます。

次に、市民総ヘルパー構想の主要事業でございます安心生活創造事業

は、平成21年度から生活・介護サポーター養成講座を実施いたし、平成27年度末には491名の生活・介護サポーターが誕生し、このうち約7割の方々が登録訪問員として、年間4,300回に達する高齢者の見守り訪問活動を実施していただいております。

今後ともこれまで以上に地域の力を結集し、関係機関と協力して高齢者の支援に取り組んでまいりたいと考えております。

御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 いろいろと答弁の中にごさいました。私が質問させていただきましたように、市民総ヘルパー構想についての答弁、あるいは安心生活創造事業について、あるいは生活・介護サポーター養成講座等の答弁があったかと思えます。

それで、まず一つずつ再度お伺いするものでございますが、市民総ヘルパー構想について、ということでございます。これは、平成23年11月に出された市民総ヘルパー構想報告書というのがございました。で、その中で市民総ヘルパー構想展開に向けてとして、安心生活創造事業について掲載がございました。ひとり暮らし世帯等が地域で安心・継続して暮らせる地域づくりを行うことを目的に、市と国が協働して地域福祉の推進に取り組むために、これは創設され、指定地区でのモデル事業を実施した後に、その効果を検証し、地域福祉推進ネットワークの形成、また意見交換の実施、先駆的取り組みの情報発信などを行うこととされておられます。

また、安心生活創造事業における3つの原則として、次のことも掲げてございました。

1つ目として、地域で基盤支援、これは見守りや買い物支援を必要とする人々を把握し、そのニーズ内容を把握すること。2番目としては、地域で基盤支援を必要とする人がもれなくカバーされる地域の支援体制をつくること。それから3つ目として、安定的な地域の自主財源確保に取り組むこと。ということを掲げておられます。

で、このことについて安芸高田市では、この原則に対応して、以下の内容を実施しているというふうに記述してございます。

原則1として、対象者把握のための調査を行政と社会福祉協議会で実施する。それから、原則2として、地域振興会単位に支援者を配置できるような人材養成を行う。それから、原則3として、商工会と協働で財源創出の工夫をすると。まあ記載されておるわけでございます。

そうしたことを踏まえまして、これはもう23年に出された報告書に書いてあったんですが、あれからもう5年もたつわけですが、このことについて既に対応がなされており、次の展開に進んでおられるのかどうか、再度お伺いさせていただきたいと思えます。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

市民総ヘルパー構想、私市長に就任のときに、独自の広島県で初めてそういう構想を打ち出しました。このことは当たらず遠からず、今の社会に当たったんじゃないかと今思ってます。ただ、その最初は、総ヘルパー構想というのは、介護をする方の側、2級ヘルパーさんになるための講習会とか思ってたんですけど、今そうではないということも大体いうてます。

例えば、介護を受ける側の年寄りの方もこの講習を受けた人と受けない人では重さが違うということがあるわけですね。これはやっぱりお互いに介護よくするためには、こういう知識がいるんだと。ほいじゃお互いに今度は行政の目の届かんところ、例えばAEDとか何かでも、行政の消防署が行くまでに遠いところは時間もかかりますから、その補完としてそのAEDがどこにあるとか、使い方を知っててもらおうというのがこの構想の趣旨でございます。このように、やっぱりこのことはある程度、実を結んで次の展開にも行けるとるんじゃないかと思っております。

それから、この中でやっぱり地域の相談できる支援体制というのが、いわゆる我々行政が安否確認とかいう問題が非常にお互いに、例えば責任のなすり合いとか、こういうことをやってたような気がするんで、今後私が提案してるのは、責任を持ってこういうことできるようシステムをつくらうというのが生活支援員でございます。

今までいうと、いや、安否確認は地域によっちゃ、これは社協がやっていますよとか、地域によっちゃ振興会がやっていますとか、これは地域によっちゃまた地域の何か民生委員がやっていますとか、嘱託員がやっていますとか。というように、振ってるわけですけど、このことをしっかり状況を把握しないと、今後福祉計画が成り立たんと。

例えば施設がどのぐらい要るんかにしても、今我々が市民の安心感というのは、やっぱり私が来年以降どうなるかということを示してあげにゃいけないと思います。あなた今、畑仕事してますよと。その次にはちゃんとデイサービスで動かしてあげましょうと。その次は今度施設をあげてあげましょうと。この一言が言えない。私も含めて反省なんですよね。これを言えるようにしてあげようというのが、このたびの大きな施策の展開だと思ってます。そういうことがあって、初めて安芸高田市のいわゆる施設が足るんか足らんのかと。

今各施設ですね、市民が不安を持つとってですから。1人が3カ所も4カ所も皆申し込んでますよ。三次へ申し込んだり、市内へ申し込んだり、広島市に申し込んだり。これを足して施設が足らんとかなんとか言ってますんで。責任を持って行政がやっぱりそこは把握しながら、本当に要る施設が私が責任を持って補完していかんかということでございますので、御理解してもらいたいと。

市民総ヘルパー構想を抱えながら、そういう細かい面が欠けとったと。



これからもっともっとうすね、お互いにこれが全員が必要なんだという認識を持っていきたいと思っています。それで行政としても実態把握を、ちょっともっと明確にしながら次のステップへ行きたいと。地域包括ケアをやって、地域の民生委員と担当者と老人会の会長さんとかいう集めてやるんじゃないしに、やっぱり現実にならざる、実態を踏まえた分の地域包括ケアじゃないといけんと思います。

今安芸高田市ですね、誰か亡くなっても、もうわからんのですよ。例えば吉田の町の中で亡くなっても、誰も3カ月も4カ月もわからん。死んじゃってにおいがし出して初めてわかったとか。まだちょっと中山間地に行ったら、1年ぐらいわからんこともあるかも。こういうことじゃいけないんで、実態把握しながら、効率のええ行政がこれからの課題とっておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 市民総ヘルパー構想、これからの地域づくり、それから高齢化社会において、本当に安芸高田市においては、このことをしっかりと充実させていくことが地域づくりにつながるという認識で取り組んでまいりたいというふうに思います。

この中で、先ほどもありました安心生活創造事業というのがございます。これは、第2次安芸高田市総合計画の中で、高齢者福祉の充実ということの中で目標指標として登録訪問者数を平成25年の321人を目標値にして、平成31年に420人とされているということで、先ほど数値については答弁いただいたのかもわかりませんが、数値なので本当はきちんと通告してお伺いするのが筋だったかと思いますが、現況について数字は先ほど言ってもらったかもわからんのですが、31年に向けて計画どおりの展開になっているのかどうか、お伺いをさせていただければと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 いろいろな計画あるんですけど、実態と変えていかんやいけんという事実があるんです。その計画どおりやるというふうじゃないんで、それを行政のほうで判断しながら、予算とか踏まえて変更していくということで御理解してもらいたいと思います。

実態変わってきよると、国の支援がこうだからこういかんやいけん。さっきの訪問員をやるって言っても、訪問員で効果なかったらさっきの生活支援にかわるものをつくって、責任持ってやらんやいけんということで理解してもらいたいと思います。具体的につきましては、担当部長のほうで説明したいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

福祉保健部長 可愛川實知則君。

○可愛川福祉保健部長 秋田議員のほうから御質問の養成講座での人数ですけれども、500名

っていうのを一つの目標にいたしておりまして、現在のところ先ほど市長から答弁いたしましたように、491名の登録訪問員養成をいたしておりますが、課題といたしましては、全地域に訪問員が要るということが必要かと思いますが、その辺のばらつきがあるということで、目標の数字にはもうほぼ近づいておりますが、さらにこれを強めて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 目標に、数値にはほぼほぼ近づいているということで、ただ総合計画は市の一つの道しるべでございますので、そういった計画をもとに展開していくことも重要だという思いがしておりますので、質問させていただきまして、このことについてはまたいろいろと取り組みをしていただく、いうふうに思います。

で、もう1点ほど、生活・介護サポーター養成講座ということで、これまだ2番目の質問ですが、各施策の現況と今後ということで、生活・介護サポーター養成講座についてお伺いをするものでございます。このことについては、高齢者福祉計画の中でも地域で見守る体制づくりの中で基本目標の地域で見守り、支え合う体制づくりに向け、市民総ヘルパー構想の地域で支え合う共助の理念のもとに、その体制整備を進めておるというふうに書いてございまして、この講座におきましても、先ほどございましたお互いさま活動を地域づくりを目的として行われるということでございます。

で、この生活・介護サポーター養成講座の登録人数も先ほど答弁があったかというふうに思います。このことについても総合計画の中では目標値を設定されて取り組まれておるわけですが、そこらあたりの現況について再度お伺いしたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

福祉保健部長 可愛川實知則君。

○可愛川福祉保健部長 先ほどの答弁が失礼いたしました。生活・介護サポーター養成講座と登録訪問員の数を同じ形で申し上げました。失礼いたしました。市長の答弁でありましたように、生活・介護サポーターの養成講座は491名ということで、500名に達しておりますが、そのうちすべての方が登録訪問員ということではございませんので、約7割の方ということでございます。具体的に数字を手元に持っておりませんでした。すいません。

ということで、当然訪問員さんに現段階では安否確認であるとか高齢者が1人でお暮らしになられるための支援をいたしておりますので、さらにこの講座は引き続き実施する中で、先ほど申し上げましたけれども、すべての地域で訪問員さんがおられるような形をとりたいと思っております。

以上でございます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 ただいま答弁をいただきました。

地域によってばらつきがあるということと、今後もこれは継続して取り組んでいくということでした。

このことにつきまして、再度お伺いするものですが、生活・介護サポーター養成講座については、先ほど過去においてアンケートと市民総ヘルパー構想の報告書等の中で、アンケートをとっておられた記載がございましたので、ただもう5年もたっているのに、一緒かどうかはちょっと私も危惧するところではございますが、過去には受講動機などのアンケートで調べられた中では、この生活・介護サポーター養成講座については大方の方が地域のお役に立ちたいということで、こういうありがたい精神でその講座受けられているというふうに、捉えさせていただいております。

今後、このサポーター講座の受講者増が、私はやっぱり大切になってくると思うんですが、受講者増を目指すことはこのことが地域福祉体制の充実には欠かせない要件となるというふうに認識いたしております。

この講座を受講されて気づかれた地域福祉課題ということの中では、地域のつながりが薄くなった、あるいは高齢者の孤立化が挙げられております。また、受講増の方策としては、地域への愛着が増す講座内容の充実等を望んでおられますし、さらには介護サポーターとして取り組みたい活動では地域の支え合い関係とあり、総合的に判断させていただきますと、地域福祉の根本をなす取り組みであるというふうに私は理解させていただきます。

再度、この現況におけるサポーター養成講座について、これらのごことを踏まえて今後の取り組み、今後の見解等をさらにお伺いしたいというふうに思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 非常に、先ほども答弁したと思うんですけど、これ市民総ヘルパー構想、市民全員が受けてくれんといけんと思ってるんですね。これは、サポーターする人とか、される人ではなしに、例えばする人も受けとけばサポートしやすくなるし、このことのお互いの信頼関係が今さっき議員御指摘のように、この施策の在宅をうまくやるということになるんで、これからはできるだけ多くの皆さん方に介護される方もする方も全員が受けてもらって、お互いがその助け合うんだという意識の向上に努めてまいりたいと。今500人と言いましたけど、1,000人市民ようけおるわけですから、全員受けてもらうような気持ちで啓発をしていきたいと、かように思っております。

今までは、どっちか言うたらヘルパーさんのような養成講座みたいなことをやってますけど、そうじゃなしに、これ大事なことで、市民

総ヘルパーが全員が受けてもらわなきゃいけないというような気持ちでこれからも取り組んでいきたいと思っております。どんどん500じゃなしに倍増で考えていきたいと思っております。そのためには、もっともっとこのことを啓発しながら市民の方々にわかってもらう必要があると思っております。よろしく申し上げます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 ぜひとも取り組みを充実させていただき、住みよいまちにつながることを望むところでございます。

次、3番目の質問に移らせていただきます。

来年度の重点施策等の見解についてということでございます。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「来年度の重点施策等」についての御質問にお答えいたします。

本市では、古くから「もやい」と呼ばれる隣近所での助け合いの精神が受け継がれると考えておりますが、高齢化の進行や人口の減少に伴って、このお互いさまの助け合いが困難となる地域が顕在化しつつあると認識しております。

また、高齢化に伴って増加し、多様化する高齢者福祉のニーズに対し、高齢者の状態に応じた支援の重要性が増してきております。

こうした中、来年度の重点施策として、生活支援員による高齢者のライフステージに応じた実態把握と地域課題の分析と実施をしていきたいと思っております。この生活支援員は、高齢者の潜在的ニーズや課題を把握し、より積極的で、きめ細かな支援体制の構築を目指すものでございます。

また、見守り体制の拡充等、地域で高齢者を支える体制の整備を重点的に進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 ただいま答弁をいただきました。

生活支援員によるライフステージの充実ということだったように思います。この生活支援員ですか、これは平成28年3月策定の過疎地域自立促進計画の中に、高齢者保健福祉という項目がございます。その計画の中で、過疎地域自立促進特別事業に市民総ヘルパー事業と生活支援コーディネーター事業というのがございました。

内容は、先ほど答弁いただいたかと思うんですが、高齢者が住みなれた地域で、暮らし続けることができるよう、地域における連携、協力体制を強化する、というふうでございます。その効果としては、高齢者1人1人や地域の実情に応じたケア体制の構築により、高齢者の方が安心

して地域で暮らすことができるというふうにされております。

また、高齢者福祉計画、あるいは9月21日に開催されました文教厚生常任委員会での報告案件で、生活支援コーディネーターを平成29年4月に配置することを目標で、社会福祉協議会と協議中であるということがございました。このコーディネーターは生活支援事業等で必要なサービスを効果的に提供できるかが大きな課題となり、そのために各日常生活圏域等に配置し、さまざまなサービス提供体制の構築を担い、地域の必要なニーズの把握、地域での各組織団体との調整、関係者で団体のネットワーク等さまざまな職務を果たすことが期待できるとされております。

このことは、昨日の同僚議員の質問があったかとは存じますが、住民主体の支え合いの地域づくりを進める上では、私は本当に来年度の重点施策の一つというふうに考えます。

再度、このことについて現況とこの事業における意義についての見解をお伺いしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 いかなることをするにしても、実態把握ということを今最重点においてるということでございます。これが今までも成してますけど、非常に厳しいんだということで、今提案させてもらってると。

これ、そもそもこれ思いついたのがですね、今警察が警らでちゃんととってんですよ。来女木がどうなってるかというのは皆わかるんですよ。あそこに行ったら。ちゃんと。そういうことの中でその情報というのはもらえないもんですから、行政独自が持つとかにやいかんと。

そうかといって、今の嘱託員さんにゆだねるとか、振興会にゆだねるといってもですね、私はこのことはするようになってらんとか、嘱託員さんはいわゆる、わしは郵便物だけ運ばええんじやとかいう地域差があるんで、この調整が一番の課題です。だから、来年また市長やる言うたんだけど、ようけやらんじやないかと言われても、この調整をうまくしないと、今後また難しいと。今既にある嘱託員制度の見直しとか、こども踏まえてやっていかんやいけんと。

で、総合的にちゃんと地域の実態把握できると、今長期計画に書いてあることは、かなり効率よくできると思うんですけど、今それができてないということです。じゃけ、その市民の方々のライフスタイルをちゃんとしっかり把握せにやいけんと。

もともとこれは高宮町の来女木で出た話なんですよ。おじいちゃんがね、おばあちゃんがね、不安じゃ言うちゃったんですよ、行政が。どうして不安かいうたら、私は今、来年、再来年どうなるんでしょうかと。不安じゃけ、ようけ申し込んどってんですよ。元気で。3カ所も4カ所も。あなたの住んどる近くの方がですよ。ほいじゃ、どしたんかいうたら、それ行政があなた、ことしはそのいわゆる畑仕事でええんじやが、来年はデイサービスこうしてあげますと。その次には、高美園を開けてあげ

てますと言うてあげたら安心してゐるんです。これができるようにしたいと言ってるわけです。そしたら効率的な行政ができる。いうことなんで、御理解してもらいたいと思います。

まずは来年、大きなこと言うてもしょうがないんですけど、徹底的に地域実情を把握していきたいと。そのためには今まである組織をちゃんと相談しながら、その制度の見直しもいるんですけど、大事な仕事なんで、今まで安芸高田市になってから各市町でやっていかんかったことをやるわけですから、非常に大きなハードルあると思いますけど、まあ皆さんの協力をしてもらいたいと思います。第1アップとしていくんだということです。

まあ、これをしないと、介護度が2以上の方は施設と言われても、低い人も今度ほうそを言うても入っとかんにゃ帰れんようになるというようなことになるわけですね。だから、このような効率的な老人を守ってあげる仕組みつくろう思うたら、やっぱり実態を我々が責任持って把握しとかにゃいかんと、いうことで御理解してもらいたいと思います。

この実態把握というのが来年度の大きな柱になると。ただ、なかなかほいじゃ何ぼしたかいうても、地域の実情があつて、嘱託員さんにしても、ある嘱託によっては順番でやるところもあります。そのあるところに行ったら、ちゃんと自治会長の役割をしるところもあります。

じゃけ、一概にこうとは言えんとこなんで、なかなかハードル高いんですけど、ちゃんと調整してかにゃいかんと思ってますので、御理解を賜りたいと思います。これがちゃんとできれば、安芸高田市は広島県で一番すばらしい効率のいい福祉ができると確信しとるところでございます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 この件につきまして、私の地元の方の意見があつたということもお伺いして、再度その件について感謝を申し上げますとともに、以上で地域福祉体制の構築、充実の必要性について、それぞれの計画書をもとに質問をさせていただきましたけれども。まあこの計画はそれぞれの施策展開における先ほど申しました道しるべであるということと、それを実行していくことが夢の実現につながることでと認識しつつ、次の質問に移らせていただきます。

地産地消行動計画についてでございます。

安芸高田市地産地消行動計画は、農業振興を基本に市民や関連機関が行う地産地消活動を積極的に支援するよう策定され、推進することを目的とされていると認識しております。また、この策定には地域と一体化した消費拡大と生産拡大、及びこれを促すための間接的支援という3つの視点から具体的施策の検討が大切とされてございます。

本市では、農業所得向上を目的に地場産野菜等のブランド化の取り組みもなされており、また第2次総合計画においても地域経済の好循環推

進プロジェクトとして取り組まれることとなっております。

こうした点から、この計画は本市の地域農業振興のかなめとなるというふうに私は思うのでございますが、見解についてお伺いするものでございます。

まず、1点目として、現況では実施期間を平成23年度から27年度として取り組まれると認識しておりますが、今後についての見解についてお伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 安芸高田地産地消行動計画の今後の取り組みについての御質問にお答えいたします。

この地産地消行動計画は、市内でつくられた農産物を、市内で消費する活動を積極的に支援し、同時に農産品の品質向上や安定供給体制を支援することで、地域農業の振興を目指すものとして、実施期間を平成23年度から平成27年度の5カ年間、地産地消行動を推進するために取り組むべきテーマごとに具体的な行動計画を策定したものであります。

計画推進のための4つの推進部会を設置いたし、目標を設定して重点プロジェクトとして取り組んでまいりました。現在も継続して取り組んでおり、今後道の駅等の整備に向けて、一層の取り組みが必要と考えており、今後もこの行動計画の精神を受け継ぎ、継続して取り組みたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 今後についても継続してこの行動計画のもとに、地産地消について取り組んでいくということだったというふうに思います。

それではその中において、2番目の質問に移らせていただきますが、この行動計画の中に本市の地産地消を取り巻く状況について課題を整理してございます。その中で消費と生産に関する課題として掲げてございますが、このことについてどのように取り組んでいかれるのか、またそういったことに対しての明記と書いてございますが、明確にする必要があるんじゃないかということについてお伺いをさせていただくものでございます。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 消費拡大と生産拡大の具体的な取り組みについての御質問にお答えいたします。

この地産地消行動計画では、消費については産直市の集客や売り上げ、学校給食や観光施設での市内産品の使用、その他の販売チャンネルなどの課題に対して、具体的な取り組みとして、産直市の活性化、給食センターの市内産農産品使用率の向上、ふるさと応援の会やIT活用による通信販売など、重点のプロジェクトとして取り組んでまいりました。

また、生産につきましては、生産者の供給体制、地場農産物の加工などの課題に対して、具体的な取り組みとして、農業後継者の育成事業、産直市での消費者ニーズ情報の提供、三矢ブランドあきたかたのたからなどのブランド戦略、など重点プロジェクトとして取り組んでまいったところでございます。

今後、道の駅の整備に当たり、農業の6次産業化とともに、この地産地消サイクルを回す取り組みを継続してまいりたいと考えております。

御理解を賜りますようお願いをいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 ただいま答弁をいただきました中で、消費に関する課題では答弁いただいたように、産直市とそれから学校給食とございました。

一つずつお伺いしますけれども、まず産直市の課題では消費拡大を目指すとき、集客策の活性化が必要であり、一方で出品野菜が季節ごとに偏る傾向があり、消費者からの声、もっと幅広い品ぞろえを、との要望がございます。それに応えるべく、施策の検討が必要かというふうに思いますが、先ほど今後の道の駅の整備においてもこのことは大いに関係してくると思えますけれども、そこらのところの見解について再度お伺いしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 この地産地消行動計画は、私はこれはできたのは学校給食があったんで、これをうまくやるということできてるんで、この思想は県全体の議員御指摘のように、安芸高田の農業の方向づけでもあるんで、今後も継続していきたいと思ってます。

ただ、今後違うところは、やっぱり量的に全然学校給食というだけじゃ、そがにこう消費的には量は少ないということなんで、もっともっと多くの消費のができるかどうかということとか、今の産直市にしても今余った野菜持っていくという概念なんですね。それを今度は産地化ということにしないと後継者が来ないんですね。この取り組みに取り組んでいくと。産地化によっては安芸高田市いいあんばいに、今イオンあたりきてるんで。そこへ向こうが一致する作物つくれば売ってやろうということもございますが、今農協さんがネギ売つとられますけど、そういうようなことを踏まえて、やっぱり産直市かと。いわゆる広い意味で、地産地消といって鎖国を引くんじゃなしに、将来的に農業生産をふやして、やっぱり食える農業にしていくというのが大きな課題でございますので、御理解をしてもらいたいと思えます。

うちは皆さん頑張ったおかげで、学校給食の自給率というのは非常に高くなってます。で、御理解をもらいたいと思えます。これを上げて、ほいじゃ農業のあれを全部、皆さんの満足度を高めるかいうたら全然もう量が少なくて。ただ、このことによって今のアグリ施設とか、広島駅



弁あたりと懇意になったんで、今度広島駅で駅弁さんが、広島市の学校給食をやられます。その量をうちで扱うように考えてます。これはこのことが原因でそういうことにつながってますので、幅広い意味で考えてもらいたいと、かように思ってます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 学校給食については、また伺おうと思ったところですが。とりわけ今おっしゃったように米については、学校給食安芸高田産100%になっておりますが、まだ野菜とか果物ですか、こういった供給量はまだまだ低く、これを高めることが課題だというふうには地産地消行動計画の中でも掲げておられますし、その中に産地づくり指定品目、いわゆる30品目については、今後需要量や収穫時期をきめ細かく生産者と調整した上で年間を通して安定した生産供給体制が確立できるように準備が進められているというふうに掲げてございますが。今市長答弁の中では、そういった取り組みはJAと恐らく連携はされると思いますが、取り組まれているというふうに思います。大事なことは、少数小品目ですか、じゃなくて、その30品目は特に学校給食においては地場産が一番いいのだという思いの中ではそのこのところをきちんと進めていく供給体制、重要になるというふうに思います。

再度、そこらあたり、JAとの連携もございますかとは思いますが、再度見解について伺いたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

産業振興部長 清水勝君。

○清水産業振興部長 ただいまの御質問にお答えをしたいというふうに思います。

学校給食、当初この計画をスタートしたときに、今御指摘いただきましたように30品目ということで指定品目をより多く学校給食のほうに供給をしていくという計画でスタートしてまいりました。現在では、5品目ふやして35品目という指定品目にしてございます。その野菜の35品目の指定品目については、現在重量ベースで平成27年度においては56.8%ということで、供給体制を整えておるところでございます。

これについては、先ほどもありましたようにJAさん、生産者の団体であるJAさんとの緊密な連携、それから給食のほうの栄養士さん等々ですね、月に1回程度の協議をもって給食に必要な品目の品ぞろえをどういうふうに生産者のほうに伝えてそろえてもらうかということ、きめ細かく協議をしながら今日に至っておるところでございます。

まだまだその56.8%をもっと上げるべく努力をしたいというふうに思っておりますが、先ほど指摘ございましたように、なかなか冬場の端境期の農産品の品ぞろえがなかなかしにくいというところがあって、現在では道の駅の整備に向けて協議をしておりますが、例えば冬場の農産物の供給を安定的にするためのハウスの試作の充実であるとか、あるいは産直市であると今午前中1回の集荷しかございませんが、品薄になって

くる午後の集荷を考えていくとか、そういったところを具体的に細かく協議をしていきながら安定的な農産品、あるいは品ぞろえの部分をも細かく今後も検討協議してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 今いろいろと御答弁いただいた中、このことは農業振興のかなめになるというふうに思いますので、さらなる取り組みをお願いしたいと思います。

もう1点、生産に関する課題ということで、生産者の供給体制について、ということで再度質問させていただきます。

これ平成22年9月に流通のかなめである元気野菜総合出荷場が整備されました。生産者が育てた農産品を持ち寄り、消費者のニーズに応じた荷づくり、包装、出荷までを行う施設であり、品質の統一や温度管理による鮮度等保持が向上することが安芸高田市産農産品のブランド力向上が期待できるということにつながるというふうにされております。

一方で課題として消費者やスーパーと流通業や総菜店と販売者のニーズ情報を分析し、それを生産者にタイムリーに提供できる体制づくりが求められているというふうになっておりますが、それは克服できているのか、あるいはそのことについて取り組んでいくのに主体は市なのか、JA広島北部なのか、その点について再度お伺いしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 生産に関する課題についてでございますけど、これは大きな問題であって、行政としては今はJA北部農協と共同でやってるということで御理解してもらいたいと思います。このたびもJAのところへ出荷体制をつくったということですね。

さらに我々としては、安定供給する意味で、やっぱり保管庫とかそういうようなものの整備を今度は一緒にやっていきたいということなんで、これは農協と協力しながらこれからも続けていきたいと、かように思っております。

安定な供給をするためには、やっぱりつくるほうも、わしのつくったけえ買ういうんじゃなしに、やっぱり消費者のニーズに合ったものをこれからも指導していかにかいかんということでございますので、御理解を賜りたいと思っております。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 さらなる向上に向けてJAとの連携を深めていただきながら、また私たちが提案できることをしっかり提案していかなきゃいけないというふうに改めて認識いたしました。

3点目の質問に移らさせていただきます。

地産地消は、生産者と消費者が一体となり、地域をあげての取り組みが重要でございます。この行動計画ですね、この計画をどのように有効活用されていくのか、所見をお伺いするものでございます。既に、その中でいろいろと課題等の話もしていただきながら御答弁もいただいておりますが、再度有効活用ということでお伺いしたいというふうに思います。

○先川議長 　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 　浜田一義君。

○浜田市長 　地産地消計画の有効活用についての御質問でございます。

この地産地消行動計画は、生産から流通、販売、消費、さらには食農教育など多岐にわたるものがございます。地産地消は、その言葉どおり生産者と消費者が一体となり、地域をあげての取り組むテーマと考えております。

この計画の理念と方向性を引き継ぎ、生産者と消費者と行政とJA広島北部農協を巻き込んで、地産地消サイクルを拡大していくことで、農家所得の向上と地域経済の好循環の推進に継続して取り組んでいきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○先川議長 　以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 　地産地消、有効活用ということですが、基本的に地産地消は地域の農業者と消費者を結びつけ、食糧自給率の向上、女性や高齢農業者、あるいは小規模農家に所得や雇用の機会をつくり出すことと、それから地域農業や地域の活性化を実現するものとして多くの効果が期待できるということから全国展開も推進されておりますし、本市の地産地消行動計画の趣旨は、市民生活に密接な農業を振興していくことは、市民みずからが地元社会の活性化を応援、これが地産地消行動することであり、夢と希望の持てるまちづくりを市民と行政が協働で積極的に進めていくことにもつながり、市民や関連機関が行う地産地消活動を積極的に。

○先川議長 　秋田議員に申し上げます。

発言の残り時間が3分を切っておりますので、質問をまとめていただくようお願いいたします。

○秋田議員 　市民と行政が協働で積極的に進めていくことにもつながり、市民や関連機関が行う地産地消活動を積極的に支援するよう、安芸高田市として地産地消行動計画を、このものを策定し、これを推進していくことを目的とされております。

で、再度答弁はいただいたかとは思いますが、こうした趣旨を踏まえて、今後の安芸高田市の農業振興、地産地消を基本ではないんですが、でもそういう、うたい文句がある中での実践が今後の安芸高田市農業の振興につながるということで、そのことを踏まえた取り組みが必要という観点から、再度市長の見解をお伺いし、私の質問を終わらせていただ

きたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 地産地消行動計画というのは、先ほど申しましたように、当初は学校給食の推進ということだったんですけど、この趣旨は議員御指摘のように、非常に安芸高田の農業を支える大きな課題なんで、このことを生かしつつ、今後控えている道の駅とか、そういう農業施設の活用を踏まえて、やっぱりこれを推進していきたいと。このことによって商品の拡大とか。

ただ、この地産地消計画というのが私は鎖国だけやったと思うんですね。地域との今度はやっぱりこの連携はあるんで、今度はイオン相手にすれば量的な問題とか、品質の問題もあるんで、その辺を踏まえながらこの計画の推進を図っていくのが、一番市民に対するサービスの向上と思いますので、御理解を賜りたいと思います。しっかり頑張っていきたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 以上で質問のほうは終わらせていただきますが、再度農業振興、大切な事業だというふうに思いますので、どうか一つ一生懸命頑張っていくことをお誓い申しながら、質問を終わらせていただきます。

○先川議長 以上で、秋田雅朝君の質問を終わります。

この際、11時15分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時05分 休憩

午前11時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○先川議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

7番 石飛慶久君。

○石飛議員 7番、石飛慶久、無所属です。

通告のとおり、2点ほど質問をいたします。

1番としまして、急傾斜地崩壊危険区域の対策について質問いたします。

平成23年5月に県が示された吉田都市計画区域の整備、開発及び保全の方針における郡山城跡ふもとの急傾斜地崩壊危険区域の対策が対策事業として全く表に見えてこないように思われます。県と今まで十分協議されたと考えますが、本市の具体的対応をお伺いするものです。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「郡山城跡ふもとにある急傾斜地崩壊危険区域の対策」についての御質問にお答えいたします。

郡山城跡のふもとにある急傾斜地崩壊危険区域は、平成22年7月に吉田高校裏で土砂崩壊したことから、平成24年度吉田高校の裏山から国道54号線付近までの間、約770メートルを広島県の事業として採択しておるところでございます。

この区域は、郡山城の国史跡内の作業許可や風致保安林の解除等の許認可事務があること。また、土地所有者が不明な箇所や相続が発生している箇所が多数あることが判明しております。

このような中、土地所有者から承諾を得た区域、みつや保育所駐車場付近から国道54号線までの区間、約200メートルが、平成28年2月に区域に指定され、事業着手をしているところでございます。今年度は、用地測量と用地調査を行い、来年度は土地所有者との無償借地契約と補償契約を行うこととされております。

安芸高田市といたしましても、郡山城跡のふもとの事業であることから、県に対して、地域環境に配慮した計画となるよう要望してまいっておるところでございます。

また、吉田高校裏山から吉田幼稚園までの間、土地所有者が不明な箇所、相続が発生している箇所につきましては、地元関係者の皆様の協力を得ながら、問題解決に向けて努力してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 現在、みつや保育所から国道54号線までの200メートルに土地の買収という形で着手、はっきり明言していただきました。ただ、市民の方が本当に770メートルの壮大な事業が行われつつ、といいますか、着手、手をかけたということが伝わっているかどうかですよね。多分市民の皆さん全然気がついてないと思います。

議員の中では、予算のほうで賠償資金が加わったということで、理解はしてるとは思いますが、この本当に大型事業だろうと思います。国、県の支出金がありますから、本市の一般財源の繰り出しはそんなに多くないというのわかりますが、ですが、この吉田地区といいますか、吉田地区の開発区域、まあ資本整備をストックして、そして人がたくさん住んでるところですよ。そこに対する投資というものは、やっぱり意義ある投資だと思います。

そんなことで、もうちょっと市民にもこういった事業なんだと。県が示すだけではなくて、本市も県と一体になって防災対策を十分に練ってますよと。そして、形はこんなものをつくれますよと。具体的に200メートルだけの何ができるのか、どんな大きさのものができるのか。ということをまずお示し、または全体の770メートルの何ができるのか。どんなものができるのか。というものをやっぱり示していただかないと、それは行政が本当に防災対策に熱心に取り組んでるという姿が見えないんじゃないかと思います。

で、あと一応その市民にどのようにお伝えするのか、という点について、まず一つ答弁をお願いしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員御指摘のとおりで、まずですね、我々も反省せにゃいけないのが、これ県事業であったんで、ふつうの県道とかでいうのは余りそういう地元にしてないと。ただ、御指摘のように、大事な事業であるので県事業であっても国事業であっても、こういうことをやるんだというのはやっぱり広報を通じてやっぱりしていかにゃいけないと思います。近所の人聞いても、何するんかさっぱりわかったらんと。農地崩壊ぐらいの気持ちしかないんですよ。その後つくってからびしゃっとしてやるんですよ、特に吉田、安芸高田市ですね。急傾斜地崩壊事業が一部やってますけど、やってないままでですね。だから、そういう意味でも安全な事業だということをやっぱり示していきたいと思っております。

特に、あそこは幼稚園とか小学校とか高校のある区域なんで、しっかりと啓発していきたいと思っております。

それから、今の200メートル、国道54号線から吉田の元の土木の前通って保育所までは、これはもう用地もうまくいきそうなんで、ここだけは事業が見えるようにしていきたいと。まあそういう形を見せることによって、またこういうものができるんかというようなことになっていくんで、事業促進もかけていきたいと思っております。

次の延伸につきましては、非常に課題は大きいんですけど、地元の用地とか、こういうことを工夫しながら事業だけの推進に向かっていきたいと。啓発は県の事業と言えども、市の広報等でまた紹介していきたいと、かように思ってますので、御理解をしてもらいたいと思います。

これ一応県事業なんですよ。よろしくをお願いします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 ちゃんとお示しをするとお約束いただきましたが、それをいつごろの時期にお示されるか、まあもう事業着手なんだから、まだですか。まあ地域環境を守るという言葉も言われましたですね。その部分がまだまだ表に出せない部分なのかなとは思いますが。

本当に地域環境を守る部分と、あと地元の協議、土地の確保というものがまだ一部できてないと、明確に答弁いただきました。そこがネックで、まだ表に出せないということではありますが。そのネックが取り除かれる見通しというものは、いつごろかお伺いします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 事業につきましては、非常に市民と、悪いことじゃないんで、できれば今年度中ぐらい、足元浮かんように啓発していきたいと思っております。早目に。

それからネックを取り除くというのは、所有権をいじる話なんで、非常に法的に問題のあることなんですよ、これは。例え1平米であっても、人の所有権をぱっとうち移動するようにできないんで、ここはちょっとそういうことを踏まえながら、いい方法を今模索してます。ある程度の模索もちいと聞いてますけどね、なかなかハードルの高い話なんで、これ挑戦しとるんで理解してくださいと。これ、わたし、今来年からやりますとか言うてもですね、相手のおることなんだと思います。

圃場整備のように換地とかいうことができればいいんですよ。あなたのこの土地をちょっと邪魔になるけえ、動いてください、これ今日本の法律じゃできんようになってますんで、ここの調整をしてるということで御理解してもらいたいと思います。

ただ、県もうちの市もできるだけできる方法がないかということは頑張っ、こういう方向なら、ちょっと玉虫色なんだけどいいんじゃないかという方向性ももらいよるんで、そのかすかな明かりを期待しながら頑張ってみたいと思っております。

どうかよろしくお願いします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 なかなかハードルが高いということで、その土地の確保ですね。確かに保険の関係でも行方不明になられた方、7年間そういう認定が待つ期間とか、すごい年月かけて処理するとか、先ほど市長が言われたように、圃場整備の換地みたいな形のやり方、とにかくですね、短時間で処理できる、そして所有権の問題ですから権利保護のためにも、問題のない解決方法をしっかり今も模索中ということなので、模索を早目に結論を出していただきますようお願いしたいと思います。

本当に広島市内2014年には八木の災害があつて、その防災対策というものがほぼ終わったという状況の中、本市のほうも災害があつてからの後では遅過ぎますので、災害があるまでに十分に対応をとっていただきたいと思ひます。

特に郡山城、大分崩れてます。本当に近年のゲリラ豪雨、大雨が降ります。もう約10年前ですか。10年前には市長が吉田町長時代に着手された大通院谷川砂防公園の近所の西谷地域、そこも崩落して1軒の家が流され、人命は幸いにも命に別状はなかったという事件があつて、吉田高校の裏山も壊れてます。先ほど市長も答弁いただきました。

のように、本当に山が壊れてます。また、近年の大雨では、難波谷川、難波谷筋、今そこも県の事業で砂防堰堤つくっていただいて、一応の防御はできてますが。まだまだ防御をしていかないと、特に文教地域、そして人がたくさん住んでいる地域です。社会資本のストックが壊されたら、安芸高田市の基盤というものが壊れてしまいます。そういった意味でも早目に着手していただきたいと思ひます。

ということで次の質問へ移っていきたく思ひます。

2番目の最新の郡山城跡保存活用計画についてお伺いします。

安芸高田市歴史民俗博物館、平成28年度第6回公開講座「郡山城石垣の再評価」を聴かれましたか。現状の郡山維持管理と照らし合わせて不十分と思いますが、最新の郡山城跡保存維持管理活用計画の必要を問うものです。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 質問に答える前で、先の急傾斜事件ですけど、これはもう法的にはどがいもならん世界なんですよ。市長がやったら、私が今度はまた罰せられます。だけど、ちょっと大事な事業なんで、そうは言っても何か方法はないかいうところを職員頑張って、その中でちょっとこうその何とかな、こういうことを困難だけど、こういうことで突っ込んでみたらどうかということ提案もやりよるんで、その辺で突っ込んでみたいと。

場合によっちゃやめたいことも結論かもわからんです。これはですね。何ぼよくてもうちがやる言うても、議会議決しても、できんものはできんということになってきます。ただ、大事な事業なんでできるように努力はしますと。県とか国にも訴えていきたいと思ってます。

そのちょっと玉虫色言うたんじゃけど、その辺の明かりもちらちらするんですよ、まあ。その辺についていきたいと思ってますので、御理解してください。非常にハードルの高い高い話です。

よろしくをお願いします。

史跡毛利氏城跡保存管理計画の改定の必要性についての御質問でございます。

まず最初に、御指摘の博物館公開講座でございますが、御存じのとおり私体調を壊して、入院しておりましたので、聴講はしておりませんが、郡山城跡の石垣が極めて重要な遺跡であるという講座であったということは報告を受けております。

郡山城跡は当市にとりましても、最も重要、かつ貴重な文化財産であると認識しており、昭和63年に保存管理計画を策定し、これをもとに保存管理を行ってきたところでございます。しかしながら、策定から既に28年を経過しており、以前も答弁させていただきましたが、新たに今日的視点を踏まえながら、改定に向けて、県あるいは文化庁と協議を進める必要があると考えております。

御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 28年経過して、という保存計画ですよ、当時は。私の問いたいののは、保存管理活用計画の必要性は要るのではないかという問いかけをさせてもらいました。そこがまず一つ違ったところ。

それと、以前に2009年、平成21年度に一般質問させていただいたときには、そのやっぱり保存計画を再度やってくださいという答弁をしたと



ころ、まだまだ市民の認知が足りないと、安芸高田市には多くの課題がたくさんあるので、この郡山城に投資するのはまだ結論出しにくいよと、言う答弁をいただきました。

そういったところが、もう一度、再度市長にお伺いし、答弁をいただいた後には、教育長の見解もいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 郡山城の管理計画、議員御指摘のように28年を経過して、これも改定の時期は必要だと考えております。私としては、さっき活用計画も含めて、新たなものをつくっていくと、いうことでございますので、そういう検討はさせてもらおうと約束したいと思います。

ただ、今国の指定の遺産が2つにふえちゃったもので、郡山城と甲立古墳の考え方も含めながら、今安芸高田市考えにゃいけん立場にありますんで、まあ一緒の問題をスムーズに考えていきたいと。管理、活用の面からしっかり検討していきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

大変、28年間もほっとったということなんですけど、これを契機にしっかりと計画を立てながら郡山の保全、また甲立古墳の保全、しっかりと前向きに考えていきたいと思っております。

○先川議長 引き続き、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの石飛議員の御質問にお答えをいたします。

まず初めに御指摘のありました市歴史民俗博物館主催の公開講座については、所用のため私も聴講しておりませんが、聴講しました担当職員からの報告によりますと、中世史や石垣の研究家として知られる佐賀大学の宮武教授の講演で、内容としては、昨年御自身で郡山城跡を調査された結果を踏まえたものであったと聞いております。

特に、郡山城跡の石垣が、広島城と合わせて全国の戦国大名の残存する城郭の中でも、石垣から城郭の中でも石垣から城郭の変遷をたどることのできる唯一の例であり、極めて重要な遺跡であるという見解であったとのことです。

いずれにしましても、今回の講演での宮武教授の指摘も含め、近年に至るまでの研究の進展による史跡の評価という点で、現状の保存管理計画に示す史跡の認識では、不十分な部分が出てきたと考えております。

また、先ほど市長も答弁しましたように、保存管理計画を策定して28年を経過していることから、改定の必要性は高いと認識をしております。国史跡甲立古墳の保存活用計画と合わせ、見直しを行ってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石 飛 議 員 市長、教育長、改定の必要性はあるし、改定を検討していくというように言っていたんですが、これがいつやるのか、どうするのかと、いう本当に踏み込んだところへ質問を持っていくべきだろうと思うと思います。

きょうも中国新聞、三矢の訓についてということで、掲載がありました。地元の認識が薄いのか、でも周りではやっぱり郡山城どうなるのっていう期待感がひしひしと伝わってくるのではないかと思います。この保存計画を立てて活用して実施するとなれば、これこそ一般財源の裏づけをどうするのかという本当に考えていかなくちゃいけないことですよ。ですから、その辺は本当に慎重にならざるを得ないというお気持ちもよくわかります。

ただ、この郡山城、本当に文教区の、文教地域ですね、小学校、幼稚園、保育所、ほいで高校がある、その裏手の山、そこに中世の大大名がおって、生まれ育って亡くなったという場所。その中にはいろんな学ぶことがたくさんあると。いう意味では本当に大切なところであり、ましてやイベントを組むような施設をつくるよりは、この郡山は一過性ではなくて、永続的に山が残り、教育の場として活用できる場所です。ですから、社会資本を投資しても、どこにも持って行かれもせず、そして先ほど教育長が言われたように、戦国大名としては全国的に唯一の石垣が残ってるという指摘をされたという凌駕した場所です。凌駕した場所っていうのは、本当にナンバー1という意味、全国ではね。そういう意味では投資するのが今自治体の事業として方向性を向けるのがいいんではないかと思いますが、市長の見解をお伺いいたします。

○先 川 議 長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 この計画を立てるには議員御指摘のように、大きな財源も必要になってくるんで、方向性をしっかりと協議していかにかい。このためには、少しある程度時間もかかってくると思いますけど、今年度を含めて来年度あたりは、その方向性が見えるようにしたいと思っております。

ほいで、この方向性の中で、今までどっちかとすれば城をつくったらええじゃないかとかとんでもないこと出てくるわけですね。わしも吉田町の町長のときに、大河ドラマのときに城をつくるって文科省に言ったら笑われたんですよ。いわゆる歴史的根拠のないものはできませんということなんです。城をつくるというよりか、城跡保存ならできるわけですよ。こういうことを踏まえて、うちの将来的に市民が納得するような計画が成り立つかというのがポイントだと思うんで、まあ大切なその施設の活用、支援の活性化に向けて、甲立古墳、この郡山城あるべきかということとは真剣にお互い議論していきたいと。その中でできることをしていきたいと。郡山城つくったらいいじゃないかというようなことをしてもですね、現実に関わることになってくるんで、実態を踏まえながら今後どうあるべきかということとは、しっかりと考えてしていきたいと。

この郡山城自体というのは、旧吉田町時代からいかにあるべきかという目で議論してきたわけですよ。その結果こうなんですけど、なかなかこの方策が難しいということは、理解してもらいたと思います。しっかりと市民の納得できる、活用できる方向性を見出していきたくと、かように思ってます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 市長の答弁も甲立古墳の保存活用計画と合わせて、ことし、来年に向けて郡山城跡の保存維持管理活用計画を方向性を出していきたいと言っていたいただきました。ぜひぜひ、しっかりと努力していただきたいと思えます。

同じく教育長に、本当に昨日の輝ら里の一般質問にあったように、教育施設の場としてエリア的にどのようにお考えか、そして必要性というもの、どのようにお考えなのか、お尋ねします。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの石飛議員の御質問にお答えをいたします。

この郡山城跡一体のエリア、あるいは教育的観点から見ての必要性について、どのように考えているか、という御質問でございますが、当然私も小学校、中学校のみならず、生涯学習を含めた教育の観点から見ても、非常に価値の高い地域であるというふうにも考えております。

先般、作成をいたしました、ふるさと学習副読本の中におきましても、郡山城跡一帯のことについても当然のこととして触れさせていただいておるところでございます。そういう貴重な教育環境ということから見ますと、議員御指摘のように、現段階の整備ということになると、まだまだ不十分な点があるというふうにも考えておるところでございます。

しかしながら一方、これまた議員御指摘のように、今後整備をしていくということになりますと、財政的な問題、あるいは人材確保といえますか、マンパワーが相当必要になると想定をしております。

一方では、職員の削減計画ということも考えていかなければなりません。そういった全体的なところから、考えをより整理をしまして、いずれにしても非常に価値の高い学習環境にとりましては、これ以上の環境というふうにも考えておりますので、引き続きスピード感の出るような検討というものを関係者の理解をいただきながら、進めていきたいというふうに思えます。

甲立古墳の話も出ましたが、担当課としましては、甲立古墳の発見、それに伴う整備をしていくということはある意味追い風が吹いているというふうに、私たちも捉えていますので、このあたり2つの国史跡を何とか今以上の議員御指摘の活用保存計画に持っていけるように努力してまいりたいというふうに思えますので、御理解のほどよろしく願います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 本当に教育長のお言葉、すごく私がこの郡山城の保存活用計画と必要性を問うて、そしてお答えいただいて、ありがたいような、本当にお言葉をいただいたような気がします。本当に郡山城跡の価値というものが、そして住民の皆さん、市民の皆さんの認識度というものがまだまだ足りないんだろうとは私も思います。

ですが、中国新聞のきょうの報道にもよるものもありますし、三矢協定という形で、三原市さん、そして北広島町さん、3市町で協力してやっていこうという中で、もうちょっと本家である安芸高田市さんがリードして行動していくためにも、この郡山城の保存維持管理活用計画をしっかりと見直すのを本当にスピード感を持って早目にしないと、他市の三原さんにしても、北広島さんにしても本当に頼ってるところはここだと思うですよね。頼られてるんだから、早目にスピード感を持ってやっていただきたいと思います。

そういった気持ちを再度市長にぶつけてまして、御答弁いただきたいんですが。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 この保存計画、いわゆる甲立古墳追い風となってるんですけど、この契機にこの保存計画をスピーディにつくって他市に負けないような歴史的資産の保存もやっていきたいと、かように思っております。

検討委員会の中でできる範囲の議論をしてもらいたいと思うんで、その中でできる範囲で例えば郡山城に上がるとか、だから案内板とか、郡山から市内が展望できるんじゃないとか、こういう課題もございまして、そこらのところをしっかりと見据えながらしていきたいと。このことがやっぱり3市町のリーダーシップということになるんだと、かように思っております。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 話が一問一答方式であちこちしちやいけないんですが、教育長さんが先ほど甲立古墳の発見からということでお話しいただきました。

甲立古墳が発見されたのが平成22年だったかなと思います。あれから6年たって、ことし4月に国指定の認定と。本当に行政の事業っていうより、採択といいますか、推進っていうのは時間がかかります。本当に時間がかかると思う。だから、きょう私も市長にお願いして、スピーディにやる方向性決めるって言っても、何年先だろうかという形になってくると思うんですよね。ましてや、昨日の一般質問の輝ら里、もう来年は教育施設としての廃止という状況の中、本当に保存活用計画があれば、活用策というものを展開すぐできたけど、新たな活用計画というものを持っていないじゃけえ、10年間をめぐりに一応教育施設はストップするよ

と。これで、ちょっと休憩ですよと。また協議に入る。

この空間っていう端境期が一番まずいパターンではないかと思います。なので、そういった端境期における対応策というものはあるか、ないか。その辺お伺いしたいと思います。輝ら里も結局は郡山城跡の保存計画のエリア内でございます。教育長にお伺いします。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 石飛議員の御質問にお答えをいたします。

正直を申しまして、具体的ないわゆる端境期における活用という具体の計画は持っておりませんが、いずれにしても、先ほども申し述べましたように、国史跡となりました甲立古墳、それから一足早く国史跡になっております郡山城跡関係の取り組みというものは、スピード感を持って対応のほう進めていきたいというふうに考えております。

そうはいいまして、昨日も答弁させていただきましたように、議員御指摘の輝ら里の教育施設としての利用停止ということもありますので、学校関係あたりが、例えば小学校でいいますと3年生あたりの活動というのは、まだ具体的な形では多くの学校が検討段階でございます。そういったところも踏まえまして、これはまあ例えばの話でございますが、小学校3年生は全員郡山城には登ったよというふうな、そういう子供時代からのなれ親しむといいですか。副読本にもまとめさせていただいておりますように、市内にはいわゆる旧6町には、そういった大切な史跡でありますとか財産というようなものがございまして、やはりまずは昨日の体験活動ではありませんが、間接の体験とか、疑似体験というようなことではなくて、直接体験をするというようなことをしっかり検討しながら、そういったことを通して議員御指摘の少しでも認知度を上げていくといいですか。そういう中でより多くの市民の皆さん方の御理解、御支援もいただけるということにつながってくると思いますので、できるだけくどいようでございますが、早急にそのあたりのほう、また検討してまいりたいというふうに考えております。

どうかよろしく願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 ありがとうございます。

最後にもう一度、くどいようですが、もう1点お尋ねしたいことがあります。

少年自然の家輝ら里の跡地には三矢の訓という記念碑が建っております。多分安芸高田市内に三矢の訓の碑があるのは、あっただけじゃないかなと思います。市民憲章、昨日も自治基本条例の中で、市民憲章の中に三矢の訓という言葉が入ってるのではないかということも言われました。そういった位置づけを持った場所、本当に市長、教育長、やっぱりそういった社会資本のストックをどのように生かすかというのが行政が継続

性を持って生かすことが必要だと思います。三矢の訓の碑をどのように生かすかという問いかけがいいのか。その辺も踏まえながら、市長の今の私の説明を聞いていただいて、どのようにお考えを持たれたか、お尋ねして私の一般質問を、それぞれの御見解をお伺いして終わりたいと思います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 安芸高田市の立派な歴史的、国史跡があるわけですけど、これ有効に利活用というのは今後の行政にとって大事なことだと、かように思っています。これも今の管理計画等、スピーディにやりながら、やっぱりその方向性を導いていきたいと思っています。

先般、議員さんがこの輝ら里の活用もあるので、その跡地とか有効活用とか今後の方向性も踏まえて、そういう議論も一緒にしていきたいと思っています。

総合的に、今より多く皆さん方に啓発できるような施設としていきたいと、かように思っていますので、御理解を賜りたいと思います。

○先川議長 引き続き答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 石飛議員御指摘の三矢の訓についてでございますが、これは先ほどから申しておりますように、市内にはさまざまな形で貴重な史跡でありますとか、文化財、財産がございますので、ふるさと学習、地域学習の中で今以上の有効活用が図られるよう、また学校のほうもしっかり指導してまいりたいというふうに思っております。

議員よく御承知のように、文化庁にかかわって、国史跡になりますと、いいこともある反面、さまざまな制約というのがついてきます。今郡山城につきましては、保存管理計画の段階でできておりまして、先ほどから出ております保存活用計画というところまで至っておりません。これは、文化庁も昨年からやっといわゆる史跡あたりの活用もしっかりということで、考えなさいということで、保存、活用という表現を使って、それぞれ指導といいますか、啓発をしてくる、そういう状況に史跡に対する国の見解といいますか。考え方も大きく変わってきております。このあたりをしっかりと踏まえながら、市長の指示も受けながら、何とか取り組みのほうを前進させたいというふうに考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 ぜひ保存維持活用計画を推進していただきますよう、よろしくお願ひし、私の一般質問を終わります。

○先川議長 以上で、石飛慶久君の質問を終わります。

この際、13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時58分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○先川議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
続いて通告がありますので、発言を許します。  
6番 前重昌敬君。

○前重議員 6番、前重昌敬でございます。  
質問に入る前に、安芸高田市をマザータウンとして活躍しておりますサンフレッチェ広島の下部組織であります高校生年代のユースチームが、このたび高校生チームとクラブチームが一緒になって、1年間をリーグで戦う最高峰であります高円宮杯U18サッカーリーグ2016、通称プレミアウエストリーグにおきまして、4年ぶりに見事制覇を果たしました。これによりまして、国内の高校世代では最高峰の頂点をかけ、同じくプレミアイーストリーグ優勝チーム、東北は青森山田高校と12月17日の土曜日、埼玉スタジアム2002におきまして、13時キックオフで行われます。つきましては、早々に浜田市長、永井教育長の御配慮により、当日は市民文化センターにおきまして、パブリックビューイングの開催、また安芸高田市ふるさと応援の会関東支部を通しましても応援依頼など、幅広く職員さんを中心に動いていただいたことに対しまして、敬意を表するものであります。当日は、安芸高田市民一丸となって応援し、殊勲の優勝杯が地元に戻ってきますよう、祈念するところであります。

また、トップチームにおきましては、御存じのように天皇杯の準々決勝が12月24日土曜日、鹿島アントラーズと対戦することとなっております。ともに優勝できますよう、地元安芸高田市からしっかりと応援をしていこうではありませんか。

それでは、通告に基づき質問いたします。

介護予防・日常生活支援総合事業につきまして、いよいよ来年、平成29年4月から介護保険制度改正によりまして新たな制度がスタートいたします。これまでの市長答弁でもありましたように、地域の実情に応じた広域で多様なサービスを充実することで、地域の支え合い、体制づくりを推進する事業「介護予防・日常生活支援総合事業」へスムーズに移行できるよう調整を進めている中で、関係機関、団体等との体制整備、市民への説明、周知はなされているか、市長に伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの前重議員の「介護予防・日常生活支援総合事業」についての御質問にお答えいたします。

平成29年4月から移行して実施をいたす「介護予防・日常生活支援総合事業」は要支援1、2の方を対象とした、介護予防・生活支援サービス事業と元気な高齢者を対象とした一般介護予防事業との2つに分けられます。

特に、要支援1、2の方を対象とした介護予防・生活支援サービス事業につきましては、居宅介護支援事業所、介護サービス事業所、介護保険施設関係者等を対象とした説明会を既に9月から10月にかけて開催しておりますが、事業が始まる直前の2月をめどに、再度説明会を開催することで、新制度の徹底を図り、スムーズな移行に向けて、しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

市民の皆さんへの啓発につきましては、広報あきたかた12月号で「どうなる？介護予防」と題して特集記事を掲載しております。また、要支援1、2の認定を受けておられる方には、今年度中に個人通知を行うことでさらに周知を図り、円滑な移行ができるよう努めてまいりたいと思っております。

御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 まず、先ほど市長の答弁がありましたように、広報でまず周知をなされたというところがございます。この広報につきましては、私も今ここに、手元にコピーをさせていただきまして、お持ちをさせていただいております。これは、実質国が行っておる中身を簡潔に市民にわかりやすいような形では、個人1人1人に対しての説明はわかると思います。

しかし、ただここで市長にお伺いするんですが、これでもって今回の啓蒙、啓発はこれで市民に対しての説明は終わりになるのでしょうかね。この広報等は、まだ第2弾、第3弾としてお考えがあるか。まずそこをお聞きします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 市民の方々に今までと違った方向性となったこととございますので、徹底して周知していきたいと。これで万全というんじやなしに、まだ補足する点があれば、第2弾、第3弾としていかにやいけんと思っております。ただ、市民の方も今まで要介護1、2とか、境界設けんようにやってたんで、わしはどうして施設へ入れんのかとか、こんな悩みがいっぱいあるんですよ。これはやっぱり市民がみんな理解してもらうことに努めていかにやいけんので、今まで慣行的にやってきた仕組みを変える意味でこれ大事だと思うんで、御理解してもらいたいと思っております。我々もただ変わったけえというんじやなしに、こういうわけで変わったんだと、あなたは3だけど、2になったらちゃんと施設へ入れてあげますよとかですね、考えていかにやいけん。

この1、2の仕組みはある程度国の支援における事業ですけど、私は問題なのは一般介護予防事業のほうなんですよ。ここを徹底しとかんと、安芸高田市の介護費とか医療費が下がることにならんので、この辺も一緒に周知していきたいと、かように思っております。

○先川議長 以上で答弁を終わります。



前重昌敬君。

○前重議員 今市長が言われたとおりなんですよね。実質、今の言われた個々の一般介護予防の事業、ここの広報に書いてありますように、住民主体の介護予防事業の充実、まさしく今回の介護保険改正は、そこに着眼点がおいてあると、私は考えてます。多分、こういったことが今の、ここには出てないんですが、地域支援事業ですよ。これ予算的には、地域支援事業の予算ということで載っかります。ここの広報には、そうしたところがちょっと書いてないんですよ。そうしたところ、今後改めてその地域支援事業のそういう予算の内容とそういう科目がうまく連動するような形で、やはり市民にも投げかけをしていかないと、どういうところから予算が出ているのか、いうのがちょっと不明確かなと思います。

で、今市長言われたように、この予防事業の中で、住民主体でございます。御存じのように、今の一般介護予防事業の中に、まさしくきょうの私が質問させていただいております日常生活支援相互事業というものが大まかなくくりでなっております。その中には、介護予防生活支援事業、一般介護予防事業ですよ。それまた、それともう一つ今度は包括的な支援事業、市長もコラムとか書かれております。地域包括ケアシステムですよ。こうしたそれらを取り巻く支援事業、ここにある程度充実をしてくださいよという介護保険の改正の方向性が出ております。

あとは、任意事業でございます。任意事業も家族介護支援事業とか、実質これ早くから市長がやっただいておりますから、この辺も入るわけですよ。今言われるような形で、で、今のそうした中で、体制整備ですね。今市長の答弁にありました要支援1、2の方に対しては事業所での協議会の中で説明をされているとかいう話でございました。

じゃあそれ以外、そういう体制を前回の質問のときには、そうした協議会を整備して進めてまいるという方向性でお聞きをしておりますが、その部長答弁にありましたプロジェクトチームですね。こうしたところを開催をして協議していくという言葉も触れられております。

この辺の状況をちょっとお伺いしたいと思います。移行するに当たっての。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 この国が示された在宅介護というのは非常に言葉はいいんですけど、要は国が金出さんから地域で見てくださいということなんで、地域の協力なけりゃできん話なんですよ。私が8年前から言ってます。市民総ヘルパー構想の中の自助の分野ですね、これ。行政にやってもらわな損だという今までの体質をある程度できることはしようかというような仕組み持っていかにやいけんと。それまでは、そうするためには我々行政のほうもお手本示さにやいけんと。皆行政にやってもらうんじやなしに、いうその組み立てが一番大事だと思います。

地域の方々の啓発が大事だと思います。執行するに当たっては、社協

との連携も要りますけど、ここのところ、しっかりこれから見張っていかうと思っております。まず、地域の方々とかういうことを踏まえながらいかにやいけんと。今までの会議の中じゃ、社協の方とか民生委員さんとかという関係者だけ集まってるんですけど、やっぱり地域の方々を尊重しながら、やっぱり地域で見ていくんだと、地域で自助を補っていくんだということが大事なんで、このことを各地域に訴えていきたいと、かように思っておりますので御理解してもらいたいと思います。

これ、全然今まで変わって一番できてないところなんで、「もやい」とか口じゃ言うても、この分なかなかできないということなんです。このことをしっかりやとかなないと安芸高田市の介護とか医療については全然効率が悪い世界だと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

どんだん国は、今度の消費税上げて、この介護の金がいくようになるんで、始末の方向で来るんですよ。どういように始末するかいうたら、介護サービスをやらにやいけんのじゃけど、この分には1と2以外は、地域で負担しなさいよということになるわけですね、今度は。そうすると我々の問題意識も地域の住民の方々もちゃんと性根を入れて受けいかにやいかんということなんで。御理解してもらいたいと思います。

我々も今度は老人がふえるばっかりなんで。先ほど、きのうも説明しましたけど、老老介護とかですね。わしゃ年寄りやから見てくれじゃなしに、元気だったら見てくれとか、近所の方々の「もやい」とかですね、非常にこれからは大事になってきますので、御理解を賜りたいと思います。この辺の啓発をいかにかけてゆくということが、この事業の成功にかかっているんだというように解釈してます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 市長の言われることは理解するんですよ。先ほど私が質問を伺ったのは、プロジェクト会議がどこまでどういう形で進んでいたかというところをお聞きしましたので、この辺もし部長わかればお答えをいただきたいと思えます。

○先川議長 福祉保健部長 可愛川實知則君。

○可愛川福祉保健部長 前重議員の御質問でございますが、昨年度、今年度も実施いたしておりますけれども、プロジェクトチームを組んで、いろいろと検討してまいりました。その主なるものにつきましては、中心となるものにつきましては、今回の広報で出している市民に直接影響がある部分の制度移行、今回説明会を開いたというのも居宅介護事業所に対する説明会を開いたというのも、その制度の移行に伴う例えば請求方法等に関する周知を図るという意味で、そういう会議を開いております。

御質問ありますように、今後住民主体の地域包括ケアシステムでございますが、その辺での取り組みっていうのも非常に重要になります。市長が申し上げますように、高齢者の方々のまずはお困りごと、実際に困っていることっていうのをしっかり吸い上げた形で、それをいろんな

多職種の専門機関と連携をとりながら、その人に合ったサービスをきちんと見つけていくってというような形を、そういう組織をつくりたいということでは協議をいたしております。

結論が出てるかといいますと、実際のところはまだその方向性というのは安芸高田市だけでなく、他の市町もそうであるように試行錯誤しているところでございます。その中で、今の市民総ヘルパー構想の中にあるみんなで助け合おうということで、従来はその広報をずっとやってまいりましたけれども、そういう認識は皆さんにかなりいただいていると思いますが、実際に、ならばどう動けばいいのかっていう部分で、社協さんとも協議をいたしておりますが、その取りまとめ、あるいはこういう方向がいいだろうというようなところの結論はまだ至っていないのが現実でございます。

引き続いてそういうこと、まあプロジェクトチーム残っておりますので、取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 確かに部長言われるように、今市長さんが答えられたように、底辺のそういう心配事相談とか、いろんな施設に入所するときの各個人の相談件数というのは確かにあります。ニーズに応じてやらにゃいけんというところは、よく理解します。しかし、それをくみ取って吸い上げる機能ですよね。今のモデル地区できのうの答弁されておりました。甲田町でモデル事業やられておる。じゃあそのモデルがやられた中であがってきた課題をどこが吸収してそれを解決していくのか。そういうところですよ。これが今のそういう行政区単位とかがなると、一つ今度は小学校単位、中学校単位になってくると思うんですよ。上にあげれば。今部長もお話になったように。そういうくみ上げ方式が必要になるんじゃないかと私は常々市長のほうにもお話をしてきました。

その中学校単位から今度は安芸高田市6町です。今度は市と全体としてそういうくみ上げたその協議体ですよ。そういう場が必要になってくるんじゃないでしょうか。市長の底辺の今入れている層は必要なんです。ただそれが、今皆さん思われてるのが、老人クラブで見守りをしとりますよ。社会福祉協議会でも同じ見守りをしとりますよ。安心創造事業ですよ。また、見守りも含めてある程度の介護的な形もサービスもそのヘルパー構想の中でやとりますよ。またげんき教室が地域振興事業団でやられております。

こら辺を要は市が、県、国、これからやろうと目指すところは地域住民が主体となって、それを縦割りじゃなしに、地域における人間は横の連携をもうしてるわけなんです。老人クラブの会員さんもおられる、社協の理事さん、評議委員さん、福祉委員さん、事業団の指導員さん。そうしたところもおられて、その連携をとらないと、これいつまでたっ

でも縦割りで終わってしまいますよ。そうしたところをくみ上げて、課題をくみ上げて、一つの協議体が今やってくださいよと言ってるのが、介護保険制度の改正になって、これが生活支援体制整備の事業ですよ。ここをまず位置づけてくださいよというのが、国の今回の改正の方向性と私は考えているんですが、その辺市長さんのお考えは生活支援員さんの相談というのは、確かに第3層なんです。今、ここの位置づけで言われとる、そういう行政嘱託員さんに置きかえるのか、それとも支援員さんを配置して、コーディネーターを配置して、そういう相談事業を受けるのか。わかるんです。市長の言われとるところわかるんですが、その上に今度はくみ上げる組織、協議をじゃあ皆さんがそういう相談をしました。どこで相談を今度はいっていけばいいか。解決ですよ。まあ民生委員さんもおられますよ。民生委員さんも地域におられるわけですから。それを連携して上に組織をやっていこうというのが今回のこの生活支援体制整備事業というのが、包括の支援事業に入っとるわけなんです。だから、こうしたところも市民に説明をしていかないと、ただ、こうなりましたよだけじゃ、じゃあまだこれでは私は不足じゃないかという話をさせていただきました。

ですから、市長さん再度御質問させていただくんですが、今の3層となる場所はよくわかります。理解します。今度は2層、1層のところをどういうふうな形で、市長さんお考えになるのか。くみ上げていく組織をどこで協議体として位置づけるのか、そこら辺を市長さんお考えをお聞かせください。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 このたびの生活支援制度というのは、この介護保険制度ができたけえやるというわけじゃなしに、市独自としてやると。今私一番感じてるのは、今まで市議が言われたように、おのおのがやるとるもんだから、誰が見守りやとるかようわからんと。社協がやってますよとか、振興会やってますよとか、嘱託員やってるとかわからんで、責任を持ってこのことをやろうというのが今回の制度なんですよ。まずは情報把握できてないじゃんかと。これは行政が責任を持って把握せんにやいけん。小山地区にどの程度の人がどういようなことを欲しとってか。この人は今働いとってじゃと。次はデイサービスが要るんだと。次は施設入るんだと。これが明らかにわからんから、今回徹底的に調べようと言ってるんですよ。

ほいで、我々も気をつけにやいけんのは、このことを行政はあんたは在宅介護やとるとか、あれはあっちに任せてあります、こっちに任してる、そういうところばかり言ってたから、それもやめよう。行政が責任を持って市民の方々のライフスタイルをいこうと。いろんな施設があっても、施設の申込者がそこへ行政信用ならんもんだから、1人が2カ所も3カ所も申し込むんですよ。三次とか広島とかいうて。こがな状

況の中で施設が何ぼいるかわからんでしょ。

だから、そこを徹底しようというのが今回の生活支援員なんです。それがわかっただけ、先ほど入れましたけど、行政が責任を持ってそのことまとめて、どこにふるかというのは取り決めさせていただきますよ。このことは社協やりなさい、このことは事業団がやってくれと、そういうことを指示していこうと思ってるんですよ。今からこうじゃなしに、まずは実態の把握をしっかりとせにゃいけん。この実態の把握してない、今まで合併してから議論しとるからですね、なるんで、これは責任を持って把握しとってください。この地域においては、ちゃんとこういう人の、市民の方々のライフスタイル。

私が市内歩いとったら、言われたんですよ。安芸高田市の福祉は安心できるかと。安心できん言うてんですよ。どうしてかわかります。いやいや不安でいけんっていうんですよ。人輝く安芸高田市として今まで何年やってきても。聞いてみたら、今は元気で畑仕事しとるんだけど、次のいわゆるライフスタイルについての対策は自分には教えてもらえん言うんですよ。しょうがないけえ、自分が元気がよくても、いっぱいあなたは畑仕事してくださいと。次はデイサービスをこしらえよう。その次は今度は施設をあけてあげよう。これ行政言うてあげたいんですよ。これができんけえ困るとるんですよ。これができんこうに福祉やってるから。これをできれば、ちゃんとした支出改善できます。このことをしっかりとやってあげることが安心なんです。

今どの町行っても聞いてください。本人不安がとってんですよ。何ぼうちが声かけてやっても。大体こうなりますよと言っても。我々行政の責務はここをちゃんと市民の方々にあなたは来年はデイサービスこうしますと。いよいよだめになったら、ちゃんと施設をあけてきますと。こういう言えるようにしたいというのがこのたびの町独自の生活支援員なんです。理解してください。

ほいで、今協議会なく先につくってるんじゃなしに、ここで実態把握した上で協議会とか指導もしていきたいと思ってます。主語はあくまで社協じゃなしに、事業団じゃなしに、安芸高田市です。で、できんところをちゃんと社協なりに振っていきたいと思います。

これは今までできていなかったんで、ああいう質問されると思いますけど、ここは任せてもらいたい。今までと変わって、私は福祉の革命になるわけです、これ。今まで20年、10年かかってできなかったことをやるわけですから、非常にハードルの高い。だけどこれをやらないと、なかなか好意的な福祉はできんと、考えてますので御理解をしてもらいたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 考え方があってるだろう。ですから、それは市長の何10年という形の中で町時代から進められた介護予防のね、理解します。

で、今の市長さんが言われる位置づけをされます。はっきり言って、じゃあ今この介護予防とは切り離すというお言葉をされましたが、切り離されますかね。私は切り離されないんじゃないか思うんですよ。ここは。

で、今市長さんが言われたように、実態把握というのはわかります。実態把握は。で、その実態把握をされて、じゃあ市長がトップになって、そういう形をやっていただくのであれば、私はそれでいいと思うんです。組織をまず市長がトップに立って、じゃあ今の社協とか地域振興事業団、そのトップを呼んでこうこうこうだと。いうことで組織をしていただくのであれば、それでは私は可能だ、それは同じような方向性ですよ。言われるように。

ただ、その一番市民のやられとる本人さん、ボランティア、いろんなそういう協力員さんの思いは、ただそこでじゃあどなたに相談するかなんですね。その地域支援員さんだけじゃなし、その生活支援員さんだけじゃない、いろんな方にも相談されないと、そこで解決できますかね。そこじゃないだろうと思うんですよね。だから、ちょっと待ってください。そういうところで、やはり横の連携いうものを、だからそういう組織を位置づけるのであれば、横の連携も含めてやっていただいて、それを要は今後30年4月から移行ですよ。正式には。市としてはね。

安芸高田市の介護保険は部長さん御存じのように、正式には4月1日から来年、30年ですね。ただ、私が危惧するのが市長さんの方向でいくと、今後その実態把握されて、じゃあ30年から高齢者福祉計画、介護保険のここへ今6期をつくっていただいとるんですよ。で、ここが今度7期になるんですよ。で、7期の中へいろんな面でこれを変えていかないといけない。私が一番危惧するのは認知症なんです。ここがまず網羅されていないんです。で、そういう実態把握もされるも、私もそれはノーじゃない、イエスです。必要なんです。それをだからつなげないといけない。横の連携で。ただ今の肩書が支援員さんがそれで終わったらいけませんので、で横の連携をとっていただいて、これにマッチする形で30年からスタートする7期へ。いうことは、29年からもうこの事業に着手しないとおくれるんじゃないかなと私は思うんです。29年度からスタートしないと。この内々的な計画につきましては。だから、そこが要は厚労省も懸念するから29年4月から移行してくださいよというのがそこなんです。この日常生活含めてですね。市長さんも言われるようにわかります。理解します。ただ、そことうまくマッチングすればそこに心配なく移行できるのかなと思います。そこら辺、市長お考えを。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 今回の介護支援と、予防福祉と全然違うんです。これは今までどおり教育委員会の生涯スポーツとか、こういうことでやっていきます、これ。このたびのことは全く関係ないです。このたびのことは、実態把握をし

ますということです。痴呆を含めた。そのことの次のステップとして、それ昔から予防福祉とかと言ってるように、これはやめるわけじゃないと。スポーツを通して、いろんな啓発化を通して予防福祉はやっていかんないかんということで。ごちゃごちゃにせんようにしてもらわんと。全然違う話です。

ただ、このことの実態を把握した上で次のステップへ行こうというのがこのたびの提案なんですよ。このたびの介護保険法を進めようというのは国の財政の状況でこういうステップになりましたよと。ただ市民の方々には、痴呆だといってもちゃんと納得できるようにせんにやいけんので、嫁、しゅうとめが仲が悪いけえ言うとならいうこともできんようになるわけですよ。そのことちゃんと理解してもらわにやいけんということです。

ただ、我々行政としてみれば、その実態がつかんでないからつかもうじゃないかと。まず一番初期の段階を言ってるわけですよ。で、その保険のときには今度は今医師会とも話してますけど、認知の度合いとかいうのはどのようにやっていきますとか。元気しとるんだから、家でいいんですから。これ、このことにこれやっとするから、すぐどうじゃなしに、それは必修科目として行政やらにやいけんことですから。

で、もちろん認知が入ってないということは、これが国の方向なんで、これが認知も入れていきますと。今定義をしっかりと考えてます。なかなか難しいんですけど。

そういうことを考えてますんで、安心してもらいたいと思います。それでやるというんじゃなしに、それは一部であって、相対的には大事な福祉というのは体系的に考えていくんだと。やるところは社協だけじゃありませんよと。行政の主語は、あくまで安芸高田市役所ですよとやってるわけです。

御理解してもらいたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 ちょっと切り離しましょう。だったら生活支援体制はもうちょっと話して、切りかえさせていただきます。

で、今の体制整備の中で、今の各市町ですよ。生活支援体制整備を各市町が進められております。呉市におきましては27年1月から協議体を設置されておりますし、三次市は平成29年度中に協議体を設置されます。で、安芸高田市がいつ設置されるんかはまだ未定なんで、この辺をちょっとお聞きしたいと思います。

ちなみに、三次市庄原が28年度中でありますので、この年度中にはその協議体を設置されとると思います。ただ、その協議体といっても、もちろん御存じのように第1層、第2層、で今私がちょっと勘違いしとりましたが第3層、これが今の行政区単位になってくるのかな。そういったところを今の時点どういう方向性を持つとられるか、お聞きしたい。

- 先川議長 答弁を求めます。  
福祉保健部長 可愛川實知則君。
- 可愛川福祉保健部長 ただいまの御質問でございますが、協議体の設置でございます。先ほども言いましたように、設置に向けては取り組んではおりますけれども、具体的に第1層、第2層、もちろん第1層は市全体、国でいう部分ですが、第2層は旧町単位、中学校単位ということで、そのように考えてはおりますけれども、具体的などどこにどういう形で設置するかということは今後市長と協議しながら決めていく状況でございます。
- で、各ほかの町も取り組んでおられますので、それは当然急ぎますけれども、非常に重要な部分でございますので、ましてやいろんな組織との関係も生じてまいりますから、協議をしながら、市長と協議をしながら慎重に取り扱いたいと思います。
- 先川議長 以上で答弁を終わります。  
前重昌敬君。
- 前重議員 まあ、あのこの辺29年度中になると思います。その辺をしっかりとまず協議体を設置していただきまして、そこに担うコーディネーターですよ。このコーディネーターの位置づけ。この辺は第1層、第2層、来年度の予算には計上されるような方向性はございますか。
- 先川議長 答弁を求めます。  
福祉保健部長 可愛川實知則君。
- 可愛川福祉保健部長 コーディネーターの位置づけ、まあ協議体の設置ということで、協議体設置するということは、コーディネーターを位置づけるということですが。現在、新年度予算の編成中でございます。私の立場から申し上げますと、そのような考え方は持っておりますけれども。やり方、先ほども言いましたように、すべて市が独自にできるものかどうかというところもありますので、協議をしながら、内部的に市長と協議をしながら進めてまいりたいと思います。
- 以上でございます。
- 先川議長 以上で答弁を終わります。  
前重昌敬君。
- 前重議員 いろいろとこういったところも市民にはわかりやすく説明をするべきだろうと考えます。今私も手元に持っております介護予防のこれだけでは、ただ単純にその人の1、2がこういう状況。ほいで、なかなか今ころげん体操とか、運動指導員派遣し、といったところが、これはただ単発で書いてあるだけで、じゃあこれを地域としてどうやって支えていくのか、ここが一番大事じゃろう思うんですよ。ここを青写真がないと、こころの支え合いが今うちの総合計画の中にもお話があります。またこの保健福祉計画の中にも出てまいります。こうした青写真によって、要はそうしたところを地域で先ほどから市長から言われるように、地元住民で支え合っていきましょうと。助けていきましょう。補完していきましょう。ということですよ。



だから、まだそういう方向性に、やはり説明責任は必要だと私は考えるんですが。その辺これからまだそういう4月に向けて、広報等載せられるような予定とかいうものはございますか。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 今後に向かっては、具体的なサービスやろうと思ったら、庄原や三次へ向けても何も協議会だけつくっとるからですね。何やるかようわかってないです。私読ませてもらったんですけど。ないんですよ。

ただ、協議会つくっても会議は何ぼでもできますよ。今までの安芸高田市のパターンですよ。そうじゃなしに、中身のあるものにしようと思うたら、さっきのような実態把握をした上でここはどうするかというのをしてかにやいけんのですけど、議員御指摘のように、一般的な話を書かせてもらいました。また実のある話は、また順を追って追加をしていきたいと、かように思っております。

これ、大事なことで、その行政だけしとけばいいっていう話じゃないんで、市民の方の協力を得よう思うたら、やっぱり理解してもらいながら協力してもらいたいと思いますので、御理解してもらいたいと。

これ、今始まったばかり、今これ縄編んどるような状況なんで、すぐ簡潔にいかないんで、今までこういうことを始まったばかりなんで。やっぱりこれからいいものに仕上げていくんだという感覚で捉えてもらいたいと思います。しっかり考えていきたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 以前からこの話をさせて、昨年8月から、9月だったかな。定例会でも話をさせていただいておりますので、その辺しっかりと青写真をつくっていただきまして、市民にわかりやすい形で広報掲載をしていただきたいと思います。

あとやはり、提言をさせていただくのであれば、はっきり言ってコーディネーター、今どういう位置づけの方を予定をされようとしとりますかね。こういうコーディネーター。それは、今のいうように、この介護保険にかかわる形ですよ。そういう位置づけ。どなたにそういう方向性を持って位置づけして、この安芸高田市を担っていけるような方向で考えておられるか。そういうお考えとかありますか。

○先川議長 答弁を求めます。

福祉保健部長 可愛川實知則君。

○可愛川福祉保健部長 ただいまの御質問でございますが、コーディネーターはどんな職種つていますか、どういう方をっていうことであります。

言葉どおり、さまざまな専門機関、それからドクターも含めて、そういうサービス提供するための調整する役つていうのが大きな仕事になるかと思いますが、どういう職種でないといけないっていうのは規定はないかと思いますが。当然ながら地域において、あるいは安芸高田市内

において、そういう介護なりの、例えば介護福祉士であるとか、施設での経験のある方であるとか、そういう方を選んでいかなければならないとは思っておりますが。具体的にじゃあどの方についていうことはまだ決めておりません。

今後しっかり考えていかなければならないことだと思っております。

以上でございます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 いろいろと皆様からお話を聞く中で、いろいろな考え方が聞いております。実質今も地域おこし協力隊なんか、位置づけされてから配置をされておりますが、そういう方でもはっきり言っていないんじゃないかとか、今いろんなこういうアイデアも出とります。

それと、あとこういうコーディネーターを位置づけされたときに、やはり今こういう形から各支所へ、やはりそういう支所機能への形の位置づけいうのも必要になってくるんじゃないかと思うんですね。第2層となりますかね。この辺の形、そうした位置づけは今お考えとかいうのはお持ちですか。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員御指摘のように、市民の方々の生活実態を把握するというのは、市長の大きな仕事なんですよ、ほんと言ったら。コーディネーターつくらんでも市長やったらいいじゃないかということにもなる。だから、このコーディネーターさんと今の生活支援員とあるんですけど、この位置づけの仕事の模索やってるんですよ。本来私が提案したときにはコーディネーターさんというのは、実態を把握するとともに、地域の悩みも聞いて歩く人だと。そのかわり、報酬もちゃんと出しましょうというのがだったんですけど、今こっちの保険のほかのコーディネーターにも違うた角度なんで、ここらも今から、今オータムミーティングあたりですね、どういう役割をどういうようにするんかというのをしっかり決めていきたいと思えます。

どっちにしても市民の方々が迷わないようにちゃんと指導する方なんです。いわゆる協力隊がええとかなんとか言うんじゃないしに、ちゃんとした定義を持ってやってもらいたいと、かように思ってます。まだ今模索中のような気がするんで。

ただ、行政に言わせたら、ちゃんと行政経験ある人とか、ちゃんとかいう知識のある人とかいうたら、また今まで同じことになってくるんで、ちゃんと支援能力のある方を中心に考えていったらいいんじゃないかと思えます。

全部絡むんで、ここらのところをもうちょっと検討時間をもらいたいと思ってます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員　私も深くはもう申し上げませんので、ただ、地域の方々が不安になるというのが、そういう相談体制が今もどんだんだんだん年数たってしまうんですよね。もう1年、私もこういうところをかかわりさせていただいて1年過ぎました。そうすると、やはりどんだんだんだん老いるわけですから、私もそうです。やはりそうしたサービス提供とか言うところところへも投げかけていかないといけない。

じゃあそれをただ今のコーディネーターを待ってという話が果たしてそこまで待てるのか、そういうのを御存じのように高齢化はほとんどスピードが今どんだんだんだんアップして高齢化につながってきておりますので、そうしたところを含めて今困っておられる方にはすぐさまやはり相談体制、今包括支援センターのほうもあります、そこら辺との連携をうまくしていただいて、今言われとるように30年4月には完全移行になります。

そうしたところで、やはりきめ細やかなサービスをしていこう思えば、本住民の力の形が必要でありますので、そうしたところをしっかりと協議体の位置づけ。それで、今市長さん言われるような生活支援でのコーディネーター、まあそうした位置づけ、うまく連動していただきながら、市民が困惑することがないよう、どういうんですかね、安芸高田市がそうした福祉のまちづくりといったものを掲げておられますので、しっかりとその方向性、やっぱり住民主体の支え合いのシステム、今までもサロンとか、これどんだんだんだん芽生えてきてるわけですよ。認知のカフェもある団体が立ち上げておられます。そうしたところをうまく網羅して横の連携がこれから必要になってまいりますので、そうしたところを最後市長の方向性、思い、早い段階でスピードアップ、先ほど教育長のほうからもスピードアップしてという話もありました。待っているわけにはいきませんので、早い対応、そうしたお考えを再度お聞きしまして、質問を最後にさせていただきます。

○先川議長　答弁を求めます。

市長　浜田一義君。

○浜田市長　今国の施策とかこういうことの早い対応というのは、もちろん早く対応してかにかいけんということなんです。これをほかの市町に先駆けて、うちは実態調査というのがこのたびの私のマニフェストの生活支援員なんです。この新しいことをよその町に先駆けてやるいうことを評価してもらいたいわけですよ。どこもやってないんですよ、これは。

だから、このことを踏まえて、さっき言われるように充実のあるステップにいかないと、また絵にかいたもちになってしまうんで、ということです。要は議員さんがおっしゃるような、ちゃんと早目にやっていこう思うたらそこをスタート台にしたら安芸高田市の施策が充実するかと考えてますので、御理解してもらいたい。これが一番の早道だと思っておりますので、御理解してもらいたいと思います。

しっかり把握しながら、ちゃんと市民のニーズにこたえていきたいと、これ大事なことで、ということでございます。よろしく願います。ありがとうございます。

○先川議長

以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員

安芸高田市民がやはり誇りを持って住んでもらえるような形になるように望みまして、私の質問を終わらせていただきます。

○先川議長

以上で、答弁を終わります。

以上で、前重昌敬君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

4番 玉井直子さん。

○玉井議員

4番、玉井直子でございます。

通告に基づきまして、子育て支援について伺います。

各状況によって違いますが、核家族化傾向の中、子育てに悩みを抱えている親が増加しています。また、子どもの発達障害による育児不安や保護者自身の精神的問題など、養育困難な事例も増加傾向にあると思います。

本市では、子育て支援センターを設置され、親世代が持つ子育ての不安や悩みなどに対応されていることと思います。これまでのセンターの利用状況や支援内容を伺います。

○先川議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

ただいまの「子育て支援センターの利用状況、支援内容について」の御質問にお答えいたします。

安芸高田市子育て支援センターでは、保護者の育児や家庭環境に関する不安等についての相談の受付及び指導、並びに当該保護者に対する育児の支援等を行い、児童の健全育成を推進しております。

主な事業として、親子が一緒に遊んだり、子育ての中の親子が集い交流できる場として、クリスタルアージュの1階にプレイルームを設置しております。体操を通じて親子でのコミュニケーションをとったり、運動不足や育児の疲れを緩和する親子体操、及び親子で参加して発達年齢に合った遊び場を紹介するとともに、参加者同士の交流を促進する子育て交流会を毎月実施しております。たくさんの子どもに参加していただいております。平成27年度は、保護者1,630人、子ども2,210人に御利用いただきました。その他、母子父子自立支援、家庭児童相談員、子育て支援員による相談業務や児童虐待、DV相談についても対応を行っているところではあります。

さらに、平成26年6月、安芸高田市保健センターに開所いたしました、安芸高田市こども発達支援センターにおいては、就学前の発達が気になるお子さんとその保護者に対して、必要な相談支援を行い、保護者の発達に関する理解を含め、子育ての不安を軽減できるよう支援を行って

るところでございます。

平成27年度には、発達相談139件、各種教室活動の開催87回で429組、保育、保育所園児に関する相談支援32回で106名に対して支援を実施したところでございます。

今後も各種の子育て支援事業を実施いたし、安芸高田市の児童福祉の向上を図ってまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 本当にたくさんの方の支援をしていただいていると感謝しております。

その中で、プレイルーム、先ほど説明していただきました。以前、他市から引っ越された方からの話を伺ったんですけれども、引っ越してすぐなので友達ができるかなということで、プレイルームに行かせてもらったら、どなたもおられなくて、それから行かなかったという話を聞きました。その方が以前いた場所は、市の職員さんとかボランティアの方がおられて、子どもたちは子どもたち同士で遊べるし、親は親同士だったり、そのボランティアの方とかとお話をして悩みも相談したりする時間があったそうです。多分どちらのプレイルームに行かれてもそういう状況だろうというふうに思っただけなんですけれども、たまたまですがこちらはそういう状態ではなかったということだったのです。

せっかくいい状況でプレイルームもつくっていらっしゃるのに、もしボランティアの方とかをお願いしたりしながら、今までよりプラスした環境で支援していったらいいんじゃないかというお考えを市長はお持ちではないでしょうか。お伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 大変貴重な提言でございますけど、行政はこういう人がおるけえ、やったらええかとか、全部かなえてたら切りがない話なんで、実態を調査させてもらいまして、ちゃんとこのほうが子育て支援とかあとの定住へつながると判断すれば、また人なりと設備の改善をしていきたいと思っております。ちょっと調査をさせてもらいたいと思います。議員さんが聞いてこられたことが、一方的な話なのか、ちゃんとどういうことがあるんかというのは調査させて。

これも民間活用を活用して、例えばイズミと提携するとか、あるんですよね。うち動かなくても。そんなことを幅広く考えながら、安芸高田市にとってやっぱり子守ができる仕組みづくりが大事だと思っております。こういう仕組みは大事ということ認識してはおりますけど、ちょっと担当職員と一応課題も整理しながら次のステップに向かっていきたいと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 確かに、私の聞いたお話は1件だったり2件だったりです。ですが、本当にいろいろな利用されてる方のアンケートとかを確かにとられて、本当に聞いてみていただけたらいいと思います。いい支援をしていただいていることは本当にわかっているので、よりよい支援につながるよう、それに向かっていってもらいたいと思って伺いました。

ボランティアの方の話も伺いまして、そういうところにだったら行ってもいいねっていうふうなことも言われていましたので、そこら辺もあって聞かせていただきました。利用者の話もよく聞いていただいて、本当はアンケートをとっていただき、改善していただけるのが本当にありがたいと思います。

それから、親子の交流会、そして親子体操では本当に保育園、幼稚園に行くまでのお子様たちの支援に本当によいことだと思っております。大いに利用してもらえるよう、ホームページや広報などにはもちろん記載されておりますが、いろいろなところで発信していただいて、これからも参加をしっかりとせつかくいい支援なので、参加をしていただきたいと思います。

まち・ひと・しごと創生総合戦略の中にでも相談支援体制の充実と子育ての心理的、時間的、経済的負担の軽減に取り組まれる、そして子育て支援センター及びこども発達支援センターでの相談事業、教室活動及び子育てサークルの活動支援などを行って相談支援を担当する職員のスキルアップも図りながら、進めていきたいというふうに書いてございます。

私たちは、未来の子どもたちにできるだけ手厚くできる場所はして、除いていいところは除いていくようになればいいと思っております。ぜひ今のお母様、保護者の方たちの意見をしっかりと聞いて、今の状況でどうであるかを聞いていただきたいと思います。もう一度市長にお伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先ほどもお答えしたんですけど、ファミリーサポートというのは大切な事業だと思っております。これが行政としてそれを選択をしながら、また位置づけるというのが課題だと思います。予算が絡んでいくと。それをどうのように優先づけていくかというのも課題でございます。

ただ、今そういう御提案をいただいたんで、実態を踏まえながら、やっぱりこのプレイルームというのをやっぱり充実させた形で運営していきたいと。行政用語でいうたら課題として受けとめ、次の支援につなげていきたいということでございますので、御理解してもらいたいと思います。

議員さんが言われたからすぐやるというんじゃなしに、提案をいただいたということなんで、質問されたからやるということじゃない、ちょっと勘違いせんように。ただ、検討させてもらうて、いいことをやっ

ていきたいと思っております。

ほいで、ほかの市町とかもどうやっとなるかいうのもちょっと勉強していきたく思いますので、どうかよろしくをお願いします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 今空き家とか利用しているいろいろな行事に使ったりとかしておりますが、このプレイルームは吉田、このアージュの中にございます。本当言うと、各支所単位とは言いませんが、もう少し範囲を広げていただいて、近場で公園に行くかわりに少しその場所に行きたいと、そういうふうな思いもあるようです。

なので、例えば私でしたら、甲田町のミュージズのホワイエとか、ああいった場所、もし少しあれば、そういう場所を使って、空きスペースを使って、そういう行事に使っていくというのは、とても身近な感じでいいのではないかと思います。そういうことも少し考慮していただきながら、アンケートをとっていただいて考えていただきたいと思っております。

それでは、2番の質問にいかせていただきます。

ファミリーサポートセンターの利用の状況と課題についてお伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「ファミリーサポートセンターの利用状況と課題について」の御質問にお答えいたします。

ファミリーサポートセンター事業は、子育て支援を受けたい人と、子育て支援を行いたい人を会員組織として運営する地域の子育て相互支援活動であり、安芸高田市の保育事業を24時間切れ目なく提供する上での重要な役割を担っております。

平成27年度末の会員数は、支援を受けることを希望する依頼会員が58人、支援を行うことを希望する提供会員が88人、その両方に登録している両方会員が9人であります。実際に行われた支援の主な内容は、保育施設の保育開始前や、終了後の預かり、放課後児童クラブの送迎、保護者の就労による預かり等で、平成27年度の利用率は507件となっております。

ファミリーサポートセンター事業の課題といたしましては、依頼会員、提供会員ともに会員数の増加が伸び悩んでいることが挙げられます。これは事業の認知度がまだ十分でないこと、近年、地域における人間関係が希薄となり、個人間での相互支援を敬遠し、公の施設への支援の依頼を好まれる傾向が顕著になってきたものと思っております。

これまでも広報誌での特集記事や、健康フェスタでの特設ブースの開設などを実施してまいりましたが、今後もより積極的に各種の子育て支援事業におけるパンフレットの配布等、広報活動を実施いたし、利用しやすい事業となるよう努めてまいりたいと思っております。

御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 利用されてる方が大変多いのに驚きました。ファミリーサポートセンター事業というのは、本当に会員による24時間の子育て応援ができるということで、頼られている保護者の方もたくさんおられます。ただ、この時間帯なんですけど、宿泊を伴う預かりというのは、この中で何件ぐらいあるのでしょうか。実際に、そうですね、お伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

福祉保健部長 可愛川實知則君。

○可愛川福祉保健部長 御質問でございますが、24時間保育ということで、制度の中には夜宿泊を伴う制度も準備をいたしておりますが、実際のところは昨年度は1件もございませんでしたし、今年度もございません。恐らく過去もほとんど数例かと思えます。

実際お困りになられたときには、本当に有効な手段かなと思えますけれども、市長からの答弁書にもありましたように、若干そういうことに抵抗がある方ももちろんおられまして、まあその辺はPRをしっかりすべきだと思いますけれども、実態としてはそういう状況でございます。

以上です。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 私も以前伺ったときに、本当に困って預けたかったんだけど、夜だからちょっとそれはできなかつた。やっぱりその信頼関係ができてなかつたところもあるっていうふうに、誰に預かっていただけのかわからないというところで、相互にも決まっている方に見ていただけるのであれば、何となく安心して預けれるんだけどというお話がありました。まあ昼間もそういう状況もあるんじゃないかと思えます。全員の方ではもちろんないですし、その方だけの話かもわかりませんが、子どもを預けるのに当たって、やはり安心できないっていうところがあったようです。

ですが、本当に困ったときは、誰も預かっていただけなかつたらこれほどいい制度はなくて、これは本当にいい制度だと思っております。そこでどうにか対処がうまく対応がしてもらえるような状況、もう少し考えていくべきかもしれないかなというふうに思います。

そこら辺はどのようにお考えでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員の御指摘のとおり、このファミサポ制度というのは非常にありがたい制度だと思っております。この貧乏な安芸高田市が24時間保育を私が政策として挙げるいうことができるのは、このファミサポのおかげです。金があればですね、1人2人預かるのは施設をつくって保母さんを置けば



いいわけ、24時間ほど。広島市ならすぐそうしてますよ。ただ、この小さな町では、例えば日曜日に自分の残業があるから子どもやっとなって、1人来られても、なかなか保育所、保母さん置いていうわけいかないで、申しわけないんだけどファミリーサポートの制度の中でしてくださいということで。仕組みづくりがあるのが評価してもらいたいと思ってます。

ただ、これを今先の、要するに今我々も啓発、こういうことができるということは、工業団地の方もあんまり知らないんです。できてること、実際に。じゃけ、啓発せんにやいけんと。で、もう一つはできたとしても、今度はわがまま。私はあの人に預けんというんですね。友達がよかったら預けるけどっていうふうには、だからそういうことがなくなるようにせんにやいけんと。そのためには、ちゃんとしたこの行政が窓口となって、普及は任せてもろうて、そういう仕組みを見るかもわからんです。そういうようなことをしっかりしていかんやいけんと思ってます。

で、24時間保育というのは、非常にこの小さな町で維持していこう思うたら、このファミサポ以外にないんで。そのこと事実です。私は部長のほうに、ちいと報酬を上げたらどうかと言ってるんですよ。これも。だから、このことは報酬条件でするんじゃないかという意見もあるんですけど、このこともやっぱり生活にかかっているわけですから、そういうことを踏まえながら、この施策が充実することをこれからも頑張ってみたいと思います。

まずは、議員御指摘のように啓発だと思えます。多くの方に知ってもらって、見ること、見られることがやっぱり本人にとっても、まあちゃんとした協力いただけるような仕組みづくりが大事だと思ってます。

そのためには、保険とか何かあったらどうかなるいう体制づくりを行政も考えていかんやいけんと思いますが、十分啓発を行ったらさっきの500何件じゃなしに、いっぱいおってと思えます。今の500何件というのはふつうの放課後保育とか、そういう状況ですけどね。本当に困っている方というのは、日曜日に夫婦そろって勤めにやいけんと、残業せんにやいけんと、子どもを何とかしてくれというのをおってんですよ。ほいで、どっか出張でもしてもらいたいと。だけど、預かってどっか自分で余暇を楽しんでくださいということもええわけですよ。このような使い方ができるんだということを市民の方に啓発していく必要があるんじゃないかと思ってます。

非常に啓発が済んだら、また次のステップもあると思えますので、御理解をしてもらいたいと思えます。よろしくお願いします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 先ほど市長が言われていましたように、お買い物に行く、もしくは本当にせつかくのお休みを少しの時間、1時間でも2時間でもいいからお買い物する時間だけでもいいから預かってもらいたいとか、そういうこと

も本当にあると思います。

土師ダムに公園ができて、わざわざ遠い公園まで行かなくても、土師ダムで外で遊べるところはできた。次から次へといいこともいっぱいできてるので、安芸高田市に住んでることは本当にうれしいというふうな声も聞きます。なので、もっと本当啓発、PRをしっかりしていただいて、利用していただくということが一番ではないかと思います。

それから、ボランティア、この507件もありましたら、ボランティアの方、受け入れられる方も十分に動いておられるのではないかと思います。全然受け入れがない人もボランティアの方でいらっしゃるのではないかと、受け入れ側でもいらっしゃるのではないかと思います。そういう方たちにも何か自分はボランティアをしたいと思って登録されているので、そこら辺も少し聞いてあげて、もしできる先ほど言いましたように、昼間のプレイルームに来ていただけるようなボランティアでも移行ができるようなかったら、そういうこともしていただけるのではないかとというふうに思いました。

子育て支援や高齢者支援を多様な世代の交流の場として安心、安全、支え合う、をつくる地域、連携する事業に力を入れていただき、今ある地域のサロンや若い人たちのサークルなどをもっとうまく融合して、これからの人口減の時代を助け合って進めていくことを願い、私の質問を終わります。

○先川議長 以上で、玉井直子さんの質問を終わります。  
この際、14時20分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時09分 休憩

午後 2時20分 再開

~~~~~○~~~~~

○先川議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
続いて通告がありますので、発言を許します。

8番 児玉史則君。

○児玉議員 8番、児玉史則です。

本日最後の質問となります。どうかよろしく願いいたします。

通告に基づき、2点質問いたします。

まず第1点目は、在宅介護に対する支援に関し質問いたします。

これ先ほど同僚議員が質問してますので、一部重複する部分があるかもしれませんが、御容赦願いたいと思います。

現在、要介護1以上なら入所できた特別養護老人ホームが要介護3以上でないと入所できない状態となっております。軽度でも認知症の場合は、高齢者の配偶者や仕事を持つ家族に大きな負担がかかり、介護現場は疲弊している状況となっております。

介護に係る介護殺人のニュースは、他人事ではなく、まさに身近な課題と捉えるべきと考えております。本来なら特養が受け入れるべき人が

行き場をなくしている状況であり、その支援が必要と考えますが、市長の御見解を伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「在宅介護に対する支援について」の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、特別養護老人ホームの入所対象者が原則として、要介護3以上とされたことに伴い、在宅での介護の必要性が高まっております。

しかしながら、独居世帯や高齢者のみの世帯など、家族だけで高齢者の介護を担うことが困難な状況が増加しております。このため、地域包括支援センターやケアマネージャーが中心となって、介護保険サービスを適切に組み合わせることにより、家族の介護負担の軽減を図るとともに、医療や介護などの関係機関が連携して、在宅生活を支える体制づくりを進めているところでございます。

また、民生委員さんや安心生活創造事業の登録訪問員さん、地域との協働により、高齢者や家族に対するきめ細やかな見守り体制を充実させ、高齢者や介護に対する家族の孤立を防ぐ取り組みをより一層進めてまいりたいと考えております。

御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 ケアマネージャー、民生委員さん、あるいは訪問員の方々にバックアップをしているというお話でしたが、特に今回は認知症ということでお尋ねをしたいと思うんですが、厚生労働省は認知症の患者数が2012年時点で462万人、これが団塊の世代が75歳以上になる2025年になりますと、700万人に達するという見通しを示しております。これは700万人になりますと、通常の病気とほとんど変わらないような認識でおらなければならないんだろうと思います。

ちなみに安芸高田市が、要介護認定者数が平成28年3月31日現在で2,673名お見えになります。そのうちの認知症の高齢者数が1,774名、要介護認定者のうち66.4%の方がいわゆる認知症ということになります。

で、厚生労働省は、ことしの7月に社会保障審議会で要介護1、2の人の生活援助サービスの見直し案を検討し始めとるわけです。従来のような全国一律の介護給付サービスでなく、市町村がそれぞれの実態に合わせたケアの受け皿を用意するというものです。その背景には、同僚議員の答弁にもありましたが、サービスの担い手を広げるとともに、費用を抑える狙いがあったようですが、介護関係者から反対の声が多く出たため、提案は見送られそうな状況に今あります。

とりわけ認知症の人のケアは質が状態を左右する状況にあるということが言われております。認知症の重度化を防ぐためには専門職の判断が

必要であり、早期に生活援助を受けることが大変重要だと言われておりますが、そのケアするシステムが必要と考えますが、認知症に対する受け皿をどのように考えられるか、市長に伺いたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 認知症というのは、今県とか国とかでしてるんですけど、定義が問題なんです。国のほうもはっきりして、いわゆるこういう人が認知ですよと言っていいということがないんで、これ言えば介護保険の中の検討委員会の中でレベルアップで、これ1に相当するとか決めてるわけですけど、なかなか見方によっては、なかなか判定が難しいところもございます。

ただ我々困るのは、非常に認知予備軍が莫大、私を含めて多いということで、今後ですね。こういう方々を十分フォローしないと、このうちの老人対策にならんとするんで、議員御指摘のようにちょっとその辺は国、県一体となりながら、そのシステムの構築、また改善とかについては、また勉強していきたいと思います。

これ、安芸高田市がこの程度まではこうと決めてもええんですけど、これちょっとまだ先勇気が要るんですけど、できることなら国、県の基準に基づいてということを考えてますので、御理解してもらいたいと思います。

ほいで、認知に限らず、今の介護の施設とかいうのは、やっぱり実態調査って言っていますけど、これをやり切ると、非常に施設が何ぼいってということになるんで、そしたら今の安芸高田の施設が適当かどうかということのをせにやいけんと。ちゃんとした安芸高田市の人は、ちゃんとその状況になったら、一員になったら、施設に入れてあげるということは頑張らにやいけんと。逆に足らんかったら、施設をつくることを国、県に対して要望してかにやいかんということでございます。

まず、実態調査をしっかりさせてくれということ言ってるわけです。認知含めてですね。まあこのことを御理解してもらいたいと思います。これは前できてなかったから、施設のところが、どのぐらい施設があるかわからんようになってるわけですね。これちゃんと向原の施設は、この子は、この地域の方はこのぐらいおられると。何年度は何人おられるよと、次の年は何人だと、いうことを把握したいと思ってます。

御理解してもらいたいと思います。

認知につきましては、非常に多くの皆さんの課題なんで、予備軍を含めたらその莫大おられます。さっき7割とおっしゃいましたけど、もっと多いかもわからん。だから、そういうような人もやっぱりちゃんと安定的にフォローできる仕組みづくりが大事と思っておりますので、御理解してもらいたいと思います。

ちょっと補足することあったら、部長ちょっと。

○先川議長 引き続き答弁を求めます。

福祉保健部長 可愛川實知則君。

○可愛川福祉保健部長 ただいまの御質問でございますが、補足をさせていただきます。

認知症になった場合、特に早期の対応が必要、治療が重要だというお話でございました。国のほうも、国のほうの指導の中にも、そのことはございまして、制度上は認知症初期集中支援事業という事業がございませぬ。それは、認知症のサポート医を中心として、看護師とか介護福祉士、作業療法士等々、10名程度のメンバーで初期の対応をするという内容のものでございますが、現在安芸高田市におきましても検討中でございますが、実際には先進地の中で北広島町のほうでやっておられまして、そのこと、そこのほうへ先日研修に視察に行かせてもらって取り組みを進めていきたいと考えております。

具体的には、どうしても病院が必要となりますので、吉田病院さんと協議をしながら、その先ほど最初に言いましたサポート医がまずは必要になりますけれども、そういう取り組みも新年度予算の中で、市長と協議しながら対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 これから勉強するということでしたが、市長先ほどいわゆる今から実態調査ということだったんですが、先ほど申しあげました数字は、要介護認定者数の中の認定者高齢者数の割合だったんですが、これは日常生活自立度のランクが分かれてまして、そのランク別に一応人数が出るようになっております。

一番厄介なのは、その人数に入らない、先ほど申しあげました1,774名に入らないランク、すなわち何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にはほぼ自立している。2つ目が日常生活に支障を来すような症状、行動や意思疎通の困難さは多少見られても、誰かが注意していれば自立できると。こういう人は先ほどの1,774名に入っていないわけですね。

で、こういった人たち、いわゆる初期の段階の軽度の認知症の方をどうやって見守るかということになるんですが、今の時点ですと、家族の方が認知かな、どうかと、認知が始まったんかなというところからスタートで治療とかになるんでしょうが。軽度の認知の方であれば、まだ周りで見守っていても到底気づかないわけですね。自分の家から、うちの親が例えば認知症ですよというのは、非常に発信がしにくい。しかしながら、認知の方というのは、やはり外に出たときなんか症状が出るわけですが、重度になってくると帰り道がわからないとか、まあいろいろな問題が出てきますが、そういったこと考えますと、やはり周りが皆さんでこういった認知症ということをもう少し勉強していく必要がある。

それから、見守りという面では、今他の市町ではやってるところもありますが、小中学生が認知の方、いわゆるお年寄りに声をかけて、行方

がわからなかったら連れて帰ってあげるとかですね。そういうことをやっておられる自治体もあります。

したがって、この認知症というものに対して、もう少し市民の皆さんに認知症の症状とはどういうものかというのをもう少し啓発していく必要があるんじゃないかと思うんですが、その辺はどうでしょうか。お考えを。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 御指摘のとおり、認知症に関する知識が我々含めてまだ不足してるんで、しっかりと正しい知識を身につけて生きていかにゃいけないと思います。

私はこの対策につきましては、予防しかないと思ってのんです。最初のころはですね。ただ、なった人をもっと悪くならないようにしてあげるといって大事なんで、お医者さんなんかよく私のところ来られるんで、やっぱり我々のところでおっしゃるのは、やっぱり認知というのは時の変化とか季節の変化がやっぱりわかるようなことをしてあげないとだめだと。閉じ込めてから季節もわからんよと、もうわからんと。これ朝ですよとか、夏ですよとか。いや今サザンカが、花が咲いてるから冬ですよとかね。こういうことも大事だとおっしゃるんですよ。

このことを踏まえながら、今安芸高田市、いきいき事業というのをやってるんで、ここらに参加できるような仕組みづくりをしてもらいたいと。そこらに来られれば、地域の方々がまた一緒になってから、介護してくれるってなるんで、こういう地味なことをしっかりすることが、このふえていかんことなると思ってますんで、こういうようなこと考えていきたいと。

ただ、おっしゃるように、これから市民の方々に協力していこう思うたら、やっぱり将来は自分の姿なんで、今認知っていったらこういうことなんだから、みんなでこういう協力しようじゃないかという啓発活動も合わせていくんじゃないかと思ってますので、御理解を賜りたいと思います。

非常にこれに効く特効薬ってないと思います。これ国に要望しても補助金なんかつくってくれませんよ。だから、ある程度の段階になったら、今度は施設とかあるんですけど、この予備軍については行政がやっぱり責任持って、なかなか悪くならん仕組みづくりがこれ大事と思ってます。

これ、地域の協力が大事なんで、まあしっかりと地域の方にも啓発が必要と思ってます。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 市長のほうも同様の考えであったという御答弁であったと思います。

まあとにかく、これから誰もがなる、自分もなる、という考えのもとに、いろいろなこう窓口も一つには必要なんだろうと思うんですね。相

談される、自分の親が認知じゃないんだらうかと、病院に行くまでの間、相談するようなそういったシステムもまた必要なんじゃないかと思うんですが。

また一方で、介護される方の家族の負担も考えていく必要があるんだらうと思うんです。最近、三次市でもございましたが、先月だったか、先々月だったか、介護殺人、子どもさんいうか、息子さんですかね。お母さんを刺されて、みずからも甲田町で事故起こされてというような、事件がありました。これは御承知だと思いますけども。介護されている方が市の窓口で相談に行っても、そのなかなかこの社協に、先ほどもありましたけど、社協に振られるか、あるいはケアマネージャーに振られるか、まあそういったところで、なかなか親身になっても相談にもなってもらえない状況もあるんじゃないかと思うんです。

特に、男性の方が介護されてる場合ですね。非常に自分の親の介護をしてると、非常に言いづらい。認知じゃないんだらうかと。やはりそういうようなこともありますから、介護される方の負担というのは非常に大きいんだらうと思うんです。ましてや、自分の親認知だからデイサービスに例えば預けたと。自分は例えば遊びに行ったと。いつかでも、あそこの息子はデイサービスに親を預けて遊びに行くと。認知っていうのは非常にこうなかなか市民の皆さんに理解してもらえない状況だらうと思うんですが。

介護される方ですね。いわゆる介護疲れのほう。そちらのほうのケアもこれ必要になってくるんじゃないかと思うんですが。この辺は市長、どういうぐあいにこのケアをされる方の介護、いわゆるケアをされてる方の介護疲れ、この辺の解消っていうのを何かお考えがあったら伺ってみたいと思うんですけど。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 介護をされる方というのは、それをやっぱり今安芸高田市っていうのはですね、それはお金を出してっていうのじゃなしに、例えばいきいきとかの支援事業の中で、できるだけ介護してあげると。みんなで見守ってあげるとかですね。こういうようなことをやっぱり手がけてあげることだと思います。

全体の中でどういう位置づけを担っていくかってことが大事なんで、全部行政が持つというのじゃなしに、この分野だけは行政が持ってくださいと。この分野だけはあれが持ってくださいと。いうことを選択の中で考えていきたいと思っております。大切なことなんですけど、自助の範囲はこうこうだと。これはなかなか難しいから行政がここまで手伝ってあげようとかですね。こういう展開になると思います。

全般的には、こういう世界のところは国の支援は全くない世界なんで、まあ行政としてどう考えるかというのは、幅広い意味で考えていきたいと、かように思っておりますので御理解してください。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 おっしゃるとおり、国の支援はないわけですね。介護される方に関しても、やはり同じような境遇の方と話をされたり、そういった場を設けてあげるのも一つの手段じゃないかと思うんです。いわゆる認知症の方を持たれてる家族の方っていうのは、同様の苦しみを持たれとるわけですから、そういったものをお互いに話をしながら、少しでも気持ちが楽になると、まあそういったことも行政の一つ仕組みの中でつくってあげることも大事なんじゃないかと思ってますので、そこらもぜひ今後御検討いただきたいと思います。

では次の質問に移ります。

2点目は、平成29年度における教育予算編成について伺います。

地方交付税や市税が減額となる中、当市は厳しい財政運営を強いられております。市長はこれまでも選択と集中という言葉で所信を述べられておられますが、平成28年度における教育予算をどのように評価されておるのか。また、現時点での平成29年度における教育予算編成をどのように考えられているのか、基本的な考え方を市長、及び教育長に伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「平成29年度教育予算の編成について」の御質問にお答えいたします。

昨日の同僚議員の御質問の中でも答弁させていただきましたように、安芸高田市において教育は若者定住にとって、非常に大切な課題であると考えております。平成28年度の施政方針の中でも示していただいておりますとおり、学校教育の充実につきましては、広島県内トップレベルの学力をつけることを目標に掲げ、さまざまな施策を進めていくための予算措置を推進してきたところでございます。これからも推進していきたいところでございます。

平成29年度につきましても、引き続き将来的な展望のある教育環境の整備を図ってまいりたいと思っております。

私は、安芸高田市がその存続するためには、人口減対策、定住対策には、教育は欠かせない一つの柱と思っております。空き家とかありますけど、そうじゃなしに、例えば教育、雇用の問題とか、それに教育の問題というのは、そろわないと定住につながってこんので、これは何をされてもやっぴいかにやいけんと。

ただ、成果ある者には投資していかんやいかんと思います。今教育長に指示しているのは、ITの活用で何とかならんかいうことはやってみようということ言ってますけど。電子黒板というんじゃなしに、まあこういうものを使って教科書とかいわゆる教材の提供がよその町よりか、ちょっと高度になって、学力が上がるというシステムを教育長考えてく



れてますので、そういうところの投資がこれから大事だと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○先川議長 引き続き、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの児玉議員の「平成29年度教育予算の編成について」の御質問にお答えをいたします。

平成28年度の教育予算につきましては、まずは児童生徒が確かな学力をつけるため、安芸高田市学力向上総合戦略を策定し、広島県内でトップレベルの学力を身につけることを目標に掲げて取り組みを進めているところでございます。また、学校規模適正化事業につきましては、統合年月日の決定した学校について、統合校にふさわしい教育環境の整備を進めているところでございます。

生涯学習の分野におきましては、ことし3月に国の史跡に指定された甲立古墳について、保存管理計画を策定するとともに、古墳周辺の整備と今後の活用について、引き続き取り組んでまいります。

なお、平成29年度の予算規模や予算比率等につきましては、現段階では予算が確定しておりませんので、ここで具体を申し上げることはできませんが、市長から現在モデル校を指定して、市内すべての小中学校への設置を目標としておりますICT機器の整備など、学力向上のための環境整備を積極的に推進するよう指示を受けておりますので、できる限りの教育予算を確保できるように努力したいと考えておるところでございます。

御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 市長からも大変教育の重要性を語っていただきましたし、教育長からも来年度の教育予算増額を目指しとるという話でございましたが。平成27年度の当初予算ですね、一般会計に占める割合、教育予算7.1%でしたが、28年度は7.5%にふやしていただいています。こういった意味では市長も教育のほうに非常に重点を置いていただいているというのが、数字上見えるんじゃないかと思って、大変安堵しておるところであります。

ただ、学校関係の課題というのは非常にたくさんございまして、まだまだ不登校児童への対応や発達障害の子どもたちの支援、あるいは先ほどもありましたけども、ICTの環境整備なんかかなりの費用がこれからかかってくるんだろうと思います。

そういったことを考えますと、以前にも申し上げましたが、やはり教育の重要性ということを考えるのであれば、教育によるいわゆる地方創生ということを中心に考えて、昨日の答弁でもございましたが、一律カットするのではなく、メリハリをつけるというようなことを市長答弁されておりますが。教育による地方創生というのを安芸高田市が掲げて、これをもとに定住人口増に向けていくというようないい考え方もある

んじゃないかと思うんですが、この辺いかがでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員御指摘のように、その地方創生というのは、大まかに言えば定住対策、人口減対策でございます。その中で教育というのは非常に大事なウエイトを占めてると。教育による地方創生といっても他言ではないと思います。

ただ、学力は県内で一番、トップレベルになるためには、何をすりゃいいかということをしっかり考えていかにやいけんってことです。そのための予算づけは、非常に無駄ではないと思っております。

まあ、そういうことで今頑張っておりますので、この地方創生には教育による地方創生が一番大事だと思っております。そのことがやっぱりこの安芸高田市の教育のレベルアップにつながっていきたくと。そのことが定住へつながっていくんだというように確信をしておりますので、御理解をしてもらいたく。

教育のレベルアップのための予算は、ほかのところを削ってでも、やっぱりふやしていかないと考えてます。オータムミーティング等で、その手法についてはしっかり検討せんにやいけん。おまえこれ何をやってるんかと、やっても成果ないじゃないかという話に、成果のあるものについてはしっかりと検証しながら、またあるものについては、また予算をつけていきたくと、かように思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 市長のほうにはしっかりと教育の重要性、御答弁いただいたと思いますので、ぜひ29年度予算にまたお考えのほう一つ入れていただきたいと思うんですが。

おっしゃるように確かに学力の向上ですね、例えばICT、こういう環境整備をしても、レベルアップにならないと何ら意味がないと。このICTというのも一つの手段であって、目的ではないわけですね。目的はあくまでも学力向上ということになります。そういった点から少しこのニュージーランド参加体験報告書、これ教育長ごらんになってると思うんですが。この中に団長である友繁先生が感想を書かれておるんですが。余りに英語の基礎知識や英会話能力がないため、内容に理解が難しいという生徒がいる。一定程度の英語力や基礎英語を理解できるなどの条件を設けられたほうがよい。まあこれ派遣する生徒の際にですね。それから、DHSでの授業参加する際にも先生の英語による指示が理解できないと、授業体験にならない。安全を確保するためにも必要最小限の英語を習得していないといけないと思いますというような感想が書かれておるんですが。

残念ながら中学校2年生、3年生レベルですと、ほとんど海外に出たと

きに通常の生活では困らない英会話レベルになってないといかんわけです。残念ながら安芸高田市の英語力というのは、今感想に述べましたように、海外でしゃべることができないとか、使うことができないような状況にあると。ということで考えますと、この英語教育の見直しというのも非常に重要になってくるんだろうと思います。

特に前からお願いをしておりますけども、やはりALTをふやすとか、一部の学校ではもう他の自治体ではやっておられますけども、フィリピンなんかとインターネットでつないで、実際に習った授業の英語をフィリピンの先生方とネットで1週間に1回ぐらい会話をするとかですね。そういった授業もどんどんやられておるわけです。ネイティブ英語を勉強するって非常に大事だと思うんですが、ICTの使い方、という部分で考えると、まだまだスタートしたばかりでその辺は議論のあるところかもしれないんですが、この英語力ですね。この友繁先生の感想見られて、どう思われたか教育長ちょっと伺ってみたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 児玉議員御指摘の今年度実施しましたニュージーランドへの海外派遣事業にかかわる団長でありました友繁校長の感想についてということでございますが。

一側面から見ますと、的を得てるというふうに私も一定の理解はしています。しかし、また違う角度から見た場合は、今回生徒が英語力が不足する中で困ったと、こういう体験も私は無駄ではないというふうに思っております。そういう体験をすることが自分のこれからの英語力をどう高めていくかというそういう意欲に火をつけるということも当然あることが起こると思いますので、そういう意味で私は友繁校長の感想も一定の理解はしますが、もう少し幅広く現在実施しておる海外派遣事業というものを見ていく必要があるかと思えます。

ただ、一方で議員御指摘の中学校の生徒に、英語力をどうつけていくかということについては、私も全く異論はございません。そういった中で、ここ数年ですね、市内中学生の英語力がちょっと低下傾向にあるということを非常に懸念をしておるところでございます。

じゃあこれをどうやってクリアしていくか、あるいはさらに英語力を高めていくかということになりますが、少し大きな言い方になるかもわかりませんが、一つには私はやっぱり規模の問題というのもこの英語力に大きく影響を今後してくるのではないかなというふうに思っています。といいますのは、ALTとかを増員するということについては、これはまあ予算的な問題がクリアできれば、実施可能なんですけど、もう一方議員御指摘されたような外国とSNSでつないで交流をしていくとか、そういったことになると、やはり今ぎりぎりの中で特に中学校の場合は、日々の教育活動を展開しておりますので、どうしても一定以上のいわゆる教員数といいますか、その余裕がないと、なかなかそのあたりが

いいことであっても、なかなか現実実施するのは難しいという一方での課題もありますので、これは議員御承知のように、来年度から中学校の規模適正化ということについても、具体的な検討に入ることとしております。そこらの関連の中で、より効果的な方法というものをしっかり検討してまいりたいと思います。

合わせて海外派遣事業につきましては、昨年度また選考方法を変えさせていただいたんですが、今回の感想でありますとか、生徒の意見等を踏まえまして、より効果が上がる海外派遣事業に改善を、これまた早急にちょっとしていかなければいけないということを事務局のほうでは、今年度の反省として持っておるところでございます。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 ちょっと少しですね、教育長と私は考え方が違うんですが。いわゆる海外派遣事業に行って、英語の重要性を理解したというのは、小学生レベルだったらいいと思うんですよ。ところが中学校3年生、2年生が行ってる状況ですと、もうある程度、基礎英語は身につけた生徒が行くわけですね。そういったところで会話ができないとなると、それまでやった英語っていうのが何だったのかっていうのは、もう一度これは教育委員会すべて教育委員さんも含めて、議論していただきたいと思うんですが。今の英語教育が果たしていいのかどうか、これ考えていただく必要があるんじゃないかと思ってるんですよ。

それと、もう一つはネットを使った海外との交流ですが、これは各家庭でもやられることですし、親がついとらんでも子どもたちだけで家庭教師をフィリピンの先生に頼んでやられてる家庭もあるわけです。親はしゃべれないけども、習った学校のことで1対1で会話をしていくと。日本の先生が幾らおったって意味がないわけですね。これは小規模校であろうが、大規模校であろうが、関係なしにできる。設備さえあればできる内容です。台数がそろってるかどうかという課題があるにしても、ある程度設備があればできる。そういうようなのも、ほかの自治体でやられてることをもう少しこう教育新聞なんかによく載ってますけども。日本人が介在するとうまくいかない。逆に子どもたちのほうが吸収能力が早いですから、そういったところでぜひ来年度の教育予算をつけられるときに、そこらの課題も捉えて、つけていただければと思うんですが、もう一度御答弁お願いできますか。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 児玉議員御指摘の今日の英語教育の見直しということでございますが、もちろん今小学校も現段階では英語活動というのがございますが、本格的ないわゆる英語の学習というのは中学校へ入学してからです。

今実施しておる海外派遣事業というのは、2年生の夏には行くわけですよ。で、英語検定とかを設けて、何級以上でないとい海外派遣事業へ

の参加資格がないというふうな形にしたらどうかという意見もいただきます。ただ、今実施してる方法でいいますと、個人負担も設けとるわけですよ。全額、行政の負担ということではないわけです。そうなる、なかなかそのあたりを一律検定試験の級の資格あたりできっていくというのが非常に難しいということがございます。

あわせて英語教育ということになりますと、これまあ海外経験を持つとられる議員さんと私もそれこそ見解の違いかもわかりませんが、大体約1年の今の国が示す中学校の英語において、海外へ出て英語力の会話といいますか、外国の方たちとの交流に不自由がないという英語力をつけるというのは、これは非常に難しいと思います。各家庭の努力であったり、個人の興味関心に基ついて、学校教育以外で英語力を習得するという、そういうのは子どもたちは別だろうと思いますが。

もちろん目指すところは、当然これからのグローバル社会ですから、英語力を身につけた生徒を本市からも出していくということが当然大事なことなんです。一気にそこへ、今やってる海外派遣で海外の方と英会話をして困らないというところまでは、非常に困難性があるというふうに思います。

ソーシャルネットワークサービスといいますか、そういったことについては、学校教育の中で、もちろん全国的に見たら私も学校でそういうことに取り組んでるというのは承知してます。しかし、今本市の中学校の現状の中で、幾ら機械的な環境の整備が整ったとしても、それが効果的にいくかどうかということについては、少し疑問もありますので、この点については以前も御指摘をいただいとるところでございますが、少し慎重に検討して、予算がかかることですので、検討をさせていただければというふうに思います。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 最後に、東京都の小池知事が公開ヒアリングで、予算編成を決められるというようなことをやられてますが、市長そういう考えございませんか。最後に伺って終わりいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 非常にユニークな発想と思うんですけど、まずはうちの中で、やっぱり議論を職員とやったけん、今オータムミーティングやってるんですよ。今の教育の問題を、私だけじゃなしに、教育長だけじゃなしに、ほかの交えてやってるんですよ。効果とか。

こういうことを充実しながら、次のステップとしてそういうことも考えていいなと思ってますので。いきなりということはちょっとお約束できないと思いますけど、一つのユニークな手法と考えております。非常にいいことだと思います。御理解してください。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

○先川議長

以上で、児玉史則君の質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしましたので散会いたします。

次回は、12月22日午前10時に再開いたします。御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 3時01分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員